

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【事業年度】	第4期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	アステラス製薬株式会社
【英訳名】	Astellas Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野木森 雅郁
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目3番11号
【電話番号】	03(3244)3271
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 善樹
【縦覧に供する場所】	アステラス製薬株式会社埼玉支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地5) アステラス製薬株式会社横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) アステラス製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内二丁目1番36号) アステラス製薬株式会社北大阪支店 (大阪市中央区瓦町三丁目6番5号) アステラス製薬株式会社神戸支店 (神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第92期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	447,051	879,361	920,624	972,586	965,698
経常利益	"	110,156	202,588	197,813	284,193	271,451
当期純利益	"	33,717	103,658	131,285	177,437	170,986
純資産額	"	741,893	1,216,897	1,098,994	1,110,862	1,030,221
総資産額	"	913,562	1,584,522	1,470,701	1,439,152	1,348,446
1株当たり純資産額	円	2,259.68	2,179.44	2,135.34	2,228.34	2,189.26
1株当たり当期純利益	"	102.52	183.88	244.07	349.89	356.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	101.72	183.56	243.99	349.71	355.90
自己資本比率	%	81.2	76.8	74.7	77.1	76.3
自己資本利益率	"	4.6	8.8	11.3	16.1	16.0
株価収益率	倍	35.4	24.3	20.8	11.0	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,588	140,151	127,930	186,930	197,791
投資活動による キャッシュ・フロー	"	46,959	87,660	72,431	8,416	28,987
財務活動による キャッシュ・フロー	"	24,691	76,768	263,520	131,422	184,676
現金及び現金同等物の期末 残高	"	423,478	473,423	422,513	460,485	409,826
従業員数	人	7,196	14,965	13,889	13,666	14,261

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 第1期以降の各数値には、旧藤沢薬品工業株式会社との合併により同社グループから平成17年4月1日をもって引継いだ事業の同日以降の経営成績等が含まれております。

3. 純資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	349,969	576,023	593,753	611,217	636,277
経常利益	"	100,212	159,216	112,590	188,247	171,491
当期純利益	"	42,917	101,496	94,279	112,291	107,330
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	100,490 (361,954)	102,985 (573,949)	103,000 (563,964)	103,000 (518,964)	103,000 (503,964)
純資産額	百万円	684,991	1,122,126	947,931	922,753	830,884
総資産額	"	797,888	1,404,740	1,225,052	1,172,176	1,075,357
1株当たり純資産額	円	2,086.36	2,009.70	1,842.34	1,851.33	1,765.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	31.00 (15.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	110.00 (50.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	"	130.54	180.04	175.27	221.43	223.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	129.48	179.73	175.22	221.31	223.41
自己資本比率	%	85.9	79.9	77.4	78.7	77.2
自己資本利益率	"	6.4	9.3	9.1	12.0	12.3
株価収益率	倍	27.8	24.8	29.0	17.4	13.5
配当性向	%	23.7	38.9	45.6	49.7	53.7
従業員数	人	4,007	6,380	5,996	5,419	5,470

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第1期以降の各数値には、旧藤沢薬品工業株式会社との合併により同社から平成17年4月1日をもって引継いだ事業の同日以降の経営成績等が含まれております。

3. 純資産額の算定にあたり、第2期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【沿革】

- 大正12年4月 故山内健二が大阪市において当社の母体、山之内薬品商會を創立。
- 昭和14年3月 山之内薬品商會を株式会社組織に改組。（資本金18万円）
- 昭和15年10月 商号を、山之内製薬株式会社に改称。
- 昭和17年5月 同系5社を吸収合併、本社を東京に移転するとともに、販売部門として、東京店、大阪店、生産部門として、福島、向島、大和田、山科の各工場、研究部門として、東京、山科の両研究所を設置。（資本金80万円）
- 昭和18年8月 東京工場、蓮根工場を設置し、合成工場として主原料の自給体制を確立。
- 昭和20年 戦後の医薬品需要の増大化に対処するため、板橋工場ほか数工場を全国各地に新設。販売部門も、福岡、札幌に支店を設ける。
- 昭和24年3月 日本医薬工業株式会社を合併。（資本金6,356万円）
- 昭和24年5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場。
- 昭和25年11月 地方に分散していた諸工場を廃し、生産部門を小豆沢工場（製剤工場）、蓮根工場（合成工場）の2工場に吸収。
- 昭和33年6月 名古屋証券取引所に株式を上場。（平成18年4月上場廃止）
- 昭和38年2月 台湾に台湾山之内製薬Co.,Ltd.を設立。
- 昭和39年5月 中央研究所完成。
- 昭和43年11月 焼津工場（製剤工場）完成。
- 昭和44年8月 札幌証券取引所に株式を上場。（平成18年4月上場廃止）
- 昭和49年11月 高萩工場（合成工場）完成。
- 昭和61年4月 アイルランドに山之内アイルランドCo.,Ltd.を設立。
- 昭和61年5月 パリ証券取引所に株式を上場。（平成18年5月上場廃止）
- 昭和62年5月 西根工場（製剤工場）完成。
- 平成元年2月 日本シャクリー(株)の株式77.7%取得。
- 平成元年3月 筑波研究センター完成。
- 平成元年5月 シャクリーコーポレーション（米国）を買収。
- 平成2年8月 英国に山之内U.K.Limitedを設立。
- 平成2年12月 オランダに山之内プロカデスB.V.を設立。
- 平成3年2月 ロイヤルヒストプロカデスN.V.（オランダ）の医薬品部門を買収し、統括会社としてプロカデスファーマB.V.（オランダ）を設立。
- 平成3年6月 蓮根工場を高萩工場へ統合移転。
- 平成4年1月 米国に山之内U.S.A.Inc.を設立。
- 平成6年3月 プロカデスファーマB.V.を山之内ヨーロッパB.V.に改称。
- 平成6年7月 韓国に合併会社韓国山之内製薬株式会社を設立。
- 平成6年10月 中国に合併会社瀋陽山之内製薬有限公司を設立。
- 平成9年4月 フィリピンに山之内フィリピンInc.を設立。
- 平成9年12月 蓮根事業場開設。
- 平成11年1月 タイに山之内タイランドCo.,Ltd.を設立。
- 平成11年12月 シャクリーコーポレーションの医薬品生産・製剤技術研究組織を山之内ファーマテクノロジーズInc.として分離独立。

- 平成12年3月 インドネシアにP.T.山之内インドネシアを設立。
- 平成12年6月 米国に山之内アメリカInc.を設立。
- 平成12年11月 シャクリーコーポレーションを山之内コンシューマーInc.に改称。
- 平成13年9月 米国に山之内ファーマアメリカInc.を設立。
- 平成14年3月 小豆沢工場を閉鎖し、製剤生産体制を効率化。
- 平成14年4月 山之内U.S.A.Inc.と山之内アメリカInc.を山之内ファーマアメリカInc.に統合。
- 平成14年7月 瀋陽山之内製薬有限公司を山之内製薬(中国)有限公司に改称。
- 平成15年10月 藤沢薬品工業株式会社と、一般用医薬品事業を統合し、共同出資会社を新設することで基本合意。
- 平成16年2月 藤沢薬品工業株式会社と、合併することで基本合意。
- 平成16年5月 藤沢薬品工業株式会社と合併契約書を締結。
- 平成16年5月 日本シャクリー(株)、シャクリーコーポレーション、イノーピス(米国)の株式を譲渡。
- 平成16年6月 ベアクリーク(米国)の株式を譲渡。
- 平成16年10月 藤沢薬品工業株式会社と一般用医薬品事業を統合し、ゼファーマ株式会社を設立。
- 平成17年1月 (株)サンウエルの株式を譲渡。
- 平成17年4月 藤沢薬品工業株式会社と合併し、アステラス製薬株式会社発足。  
同合併に伴い、海外・国内グループ会社を順次再編。
- 平成17年4月 製剤生産機能を統合・分社化し、アステラス東海株式会社を設立。
- 平成18年4月 原薬製造機能を統合・分社化し、アステラスファーマケミカルズ株式会社を設立。
- 平成18年4月 ゼファーマ株式会社の全株式を第一三共株式会社へ譲渡。
- 平成19年4月 アステラス東海株式会社がアステラス静岡株式会社他1社を吸収合併。
- 平成19年12月 癌領域の抗体医薬を専門とするバイオベンチャー、アジェンシス Inc.(米国)を買収。
- 平成20年4月 米国にグローバル開発本社機能を有するアステラス ファーマ グローバル ディベロップメントInc.  
を設立。
- 平成20年11月 インド ムンバイ市に医薬品販売子会社アステラス ファーマ インディア PVT.Ltd.を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社64社、持分法適用関連会社2社を合わせた67社により構成されており、主な事業内容と各会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

#### [ 医薬品及びその関連製品 ] 会社総数 65社

(国内) 当社と生産子会社であるアステラス東海㈱、アステラス富山㈱、アステラスファーマケミカルズ㈱などが製造・仕入した製品を、当社が販売しております。

(海外) 北米においては、持株会社アステラス US ホールディング Inc.のもと、アステラス US LLCが本社機能を担い、アステラス ファーマ US, Inc.が販売を行っており、当社が製品の一部を供給しております。また、アステラス ファーマ テクノロジーズInc.、アステラス ファーマ マニファクチャリングInc.は製造を行っており、当社が原料の一部を供給しております。また、米国のアステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.は、米国での開発を行うとともに、グローバル開発本社機能を担っております。

欧州においては、持株会社アステラスB.V.のもと、本社機能をアステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.(イギリス)に置くほか、アステラス ファーマ GmbH(ドイツ)など販売会社を欧州全域に設置しております。また、アステラス アイルランド Co.,Ltd.などが製造及び販売を行っており、当社が原料・製品の一部を供給しております。

アジアでは、アステラス製薬(中国)有限公司が製造・販売を、韓国アステラス製薬㈱、台湾アステラス製薬股?有限公司などがそれぞれ販売を行っております。

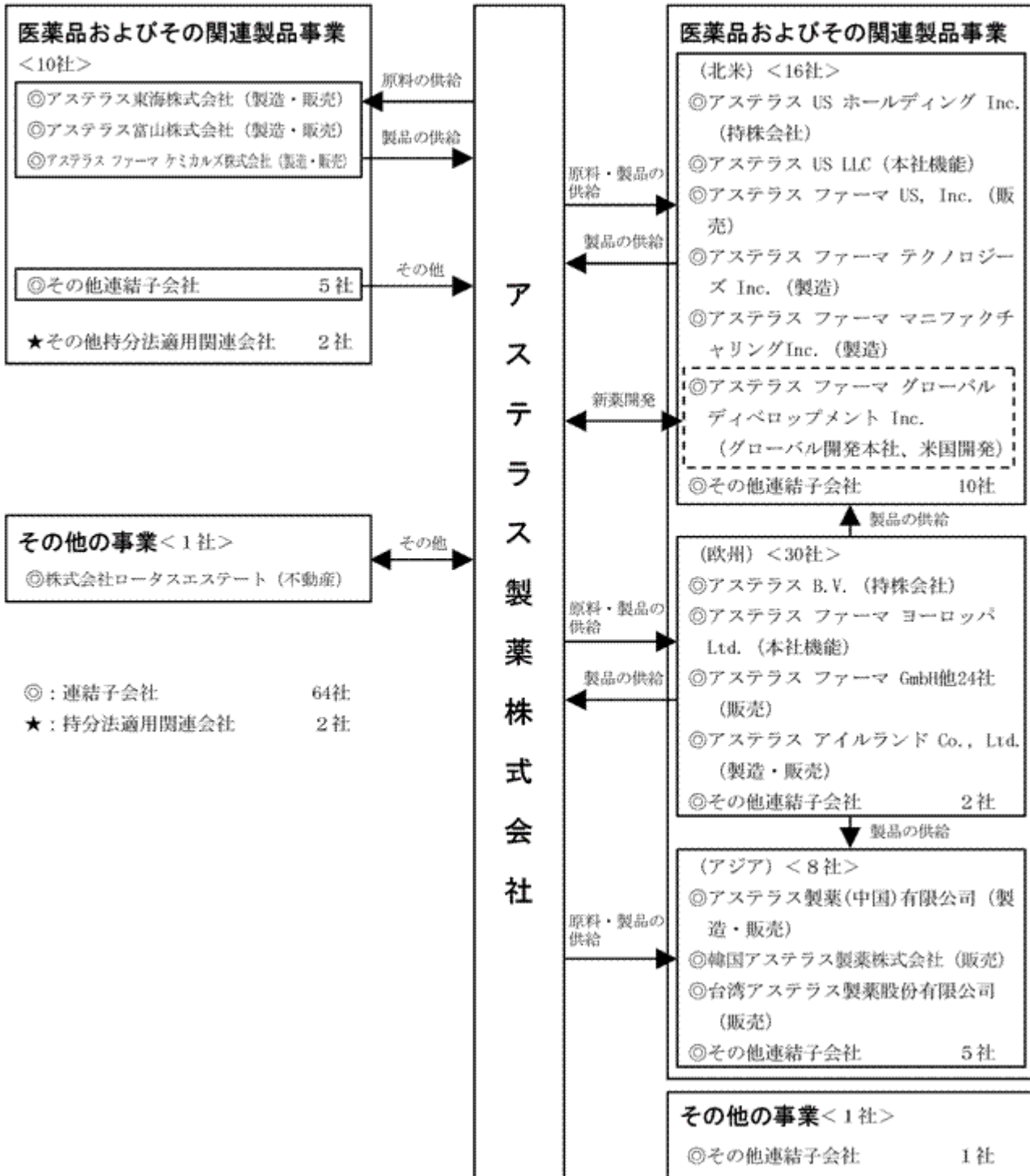
#### [ その他 ] 会社総数 2社

(国内) ㈱ロータスエステートが、不動産事業を行っております。

以上に述べた当社及び当社の関係会社の事業系統図は次のとおりであります。

<国内>11社

<海外>55社



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
(連結子会社) アステラス US ホールディング Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 3.25	医薬品及び その関連製品	100	有	-
アステラス US LLC	米国 イリノイ州	-	医薬品及び その関連製品	100 (100)	有	ロイヤリティー支払
アステラス ファーマ US, Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 10	医薬品及び その関連製品	100 (100)	有	当社より仕入
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米国 イリノイ州	米ドル 10	医薬品及び その関連製品	100 (100)	有	当社より開発の受託
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.	米国 オクラホマ州	米ドル 0.1	医薬品及び その関連製品	100 (100)	有	ロイヤリティー支払及び医薬品の製造 受託
アステラス ファーマ マニファクチャ リング Inc.	米国 ニューヨーク州	米ドル 10	医薬品及び その関連製品	100 (100)	有	当社より仕入
アステラス B.V.	オランダ ライデルドープ	千ユーロ 6,116	医薬品及び その関連製品	100	有	-
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	イギリス ミドルエセックス	千米ドル 137,000	医薬品及び その関連製品	100 (100)	有	当社より仕入及びロイヤリティー支払
アステラスアイルランド Co.,Ltd.	アイルランド ダブリン	千米ドル 4,500	医薬品及び その関連製品	100 (100)	有	当社より仕入、当社へ原料の供給及び ロイヤリティー支払
アステラス製薬(中国)有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	千中国元 299,190	医薬品及び その関連製品	100	有	当社より仕入及びロイヤリティー支払
韓国アステラス製薬株	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 11,500	医薬品及び その関連製品	100	有	当社より仕入
台湾アステラス製薬股?有限公司	中華民国 (台湾) 台北市	百万新台幣 ドル 460	医薬品及び その関連製品	100	有	当社より仕入



名称	住所	資本金	主な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
アステラス東海(株)	静岡県 焼津市	百万円 100	医薬品及び その関連製品	100	有	当社より医薬品の製造受託
アステラス富山(株)	富山県 富山市	百万円 350	医薬品及び その関連製品	100	有	当社より医薬品の製造受託
アステラス ファーマ ケミカルズ(株)	茨城県 高萩市	百万円 100	医薬品及び その関連製品	100	有	当社より医薬品の製造受託
㈱ロータスエステート	東京都 中央区	百万円 16,000	その他	100	有	当社等へ建物の賃貸 当社より土地を賃借
その他 48社						
(持分法適用会社)						
その他 2社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.、アステラス東海(株)及び(株)ロータスエステートは、特定子会社に該当します。
3. 資本金欄には普通株式資本金を記載しており、議決権のない優先株式資本金は含んでおりません。
4. 議決権の所有割合欄の( )内は間接所有割合を内数で示しております。
5. アステラス ファーマ マニファクチャリング Inc.は平成21年3月末をもって生産活動を終了し、平成21年4月1日付で北米技術統括機能を担う子会社として再編し、アステラス US テクノロジーズ Inc.に商号変更しております。
6. 藤沢サノフィ・アベンティス(株)は、当社が平成20年5月30日付で、当社の保有する同社株式をサノフィ・アベンティス社(フランス)へ売却したため、当連結会計年度から持分法適用会社より除外しております。
7. アステラス ファーマ US, Inc.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	215,359百万円
	(2) 経常利益	3,643百万円
	(3) 当期純利益	2,669百万円
	(4) 純資産額	7,569百万円
	(5) 総資産額	30,717百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品及びその関連製品	14,255
その他	6
合計	14,261

(注) 従業員数は就業人員を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,470	40.3	15.4	10,208,257

(注) 1. 従業員は就業人員を記載しております。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部の国内連結子会社の従業員は、アステラス労働組合を構成し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。平成21年3月31日現在における組合員数は4,885名であります。また、労使は健全な関係を構築しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社グループでは、経営理念において「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを存在意義とし、また「企業価値の向上」を使命とし、その実現に向けて取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、平成20年4月の米国における当社の主力製品である免疫抑制剤プログラムの物質特許の満了、日本における薬価引下げの実施、さらには米国に端を発する世界的な経済不安、為替レートの急激な変動など、厳しい経営環境下にありましたが、国内外で事業の拡大を着実に進めると同時に、今後の持続的な成長の実現に向けた経営基盤の一層の強化に取り組みました。

当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

#### [連結経営成績]

売上高	9,656億円	(対前連結会計年度比 0.7%減)
営業利益	2,503億円	(対前連結会計年度比 9.2%減)
経常利益	2,714億円	(対前連結会計年度比 4.5%減)
当期純利益	1,709億円	(対前連結会計年度比 3.6%減)

#### 売上高

- ・当連結会計年度の売上高は、9,656億円（対前連結会計年度比0.7%減）となりました。
- ・グローバル製品である過活動膀胱治療剤ベシケアの売上高が714億円（同18.8%増）に拡大しました。また、免疫抑制剤プログラムの売上高は、日本、欧州、アジアおよび平成20年4月に物質特許が満了した米国においても現地通貨ベースでは順調に推移しましたが、円高の影響を受け、2,010億円（同1.0%減）となりました。前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナールの売上高は1,166億円（同4.7%減）となりました。
- ・国内の医療用医薬品事業は順調に拡大しました。ベシケア、プログラムのほか、入眠剤マイスリー、持続性アンジオテンシン受容体拮抗剤ミカルディスなどの主力品の売上が伸びたことに加え、前連結会計年度に発売した非ステロイド性消炎・鎮痛剤セレコックス、キノロン系経口合成抗菌剤ジェニナック、当連結会計年度に発売した男性の下痢型過敏性腸症候群治療剤イリボーなど新製品群が寄与したことから増収となりました。
- ・海外では、上記のグローバル製品のほか、米国で当連結会計年度に発売した心機能検査補助剤レキスキャンが寄与し、欧州では進行性前立腺癌治療剤エリガードの売上が拡大しました。
- ・海外売上高は、円高の影響もあり4,689億円（同4.2%減）となり、海外売上高比率は48.6%（同1.7ポイント減）となりました。

#### 営業利益

- ・営業利益は2,503億円（同9.2%減）となりました。
- ・売上高は減収となったものの、売上原価率が前連結会計年度に比べ1.3ポイント改善し27.4%となったことから、売上総利益は7,012億円（同1.2%増）となりました。
- ・販売費及び一般管理費は4,508億円（同8.0%増）となり、売上総利益の伸びを上回りました。このうち研究開発費が1,590億円（同18.3%増）と大幅に増加し、対売上高比率は16.5%と2.7ポイント上昇しました。開発プロジェクトの進展に加え、平成20年4月のコメンティス社（米国）とのアルツハイマー型認知症治療薬に関するライセンス契約に基づく導入一時金（80億円）の計上や平成19年12月に買収したアジェンシス社（米国）の研究開発費が加わったこと、さらには平成20年9月に完成したつくば研究センター（御幸が丘）における新研究棟の償却費の計上など研究開発基盤強化に伴う費用が増加しました。研究開発費を除く販売費及び一般管理費については、アジェンシス社ののれん償却費（74億円）の計上などもあり増加しました。

#### 経常利益

- ・経常利益は2,714億円（同4.5%減）となりました。
- ・営業外収益は、持分法による投資利益79億円など248億円を計上した前連結会計年度に対し、当連結会計年度は為替差益92億円など222億円を計上しました。一方、営業外費用は、為替差損148億円など165億円を計上した前連結会計年度に対し、当連結会計年度は11億円となりました。
- ・これらの結果、営業外損益が改善しました。

#### 当期純利益

- ・当期純利益は、1,709億円（同3.6%減）となりました。
- ・特別利益は19億円となり、固定資産売却益など133億円を計上していた前連結会計年度に比べ減少しました。一方、特別損失については、割増退職金や投資有価証券評価損のほか、グループ会社における請負契約解消に伴う事業補償金など106億円を計上しましたが、早期退職優遇制度の実施に伴う割増退職金など287億円を計上した前連結会計年度に比べ減少しました。
- ・これらの結果、特別損益は改善しました。

## [セグメント情報]

### 事業の種類別セグメント

当社グループの事業は、「医薬品及びその関連製品事業」と「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### 所在地別セグメント

#### 日本

- ・日本セグメントの外部顧客に対する売上高は5,104億円（同1.0%増）、営業利益は1,755億円（同0.3%減）となりました。
- ・国内では、平成20年4月の薬価引下げの影響を受けましたが、ベシケア、マイスリー、プログラフ、ミカルディス、統合失調症治療剤セロクエルなどの主力品の売上が伸びたほか、平成19年6月に発売したセロコックス、同年10月に発売したジェニナック、平成20年10月に発売したイリボーの新製品群が寄与したことなどから売上が拡大しました。一方、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスターや経口用セフェム系製剤セフゾンなどの売上は減少しました。
- ・輸出は、セフゾンが減少したことなどから減収となりました。
- ・売上が増加したことに加え、プログラフの移転価格（グループ会社間取引価格）の見直しや売上原価率の改善などもあり売上総利益は増加したものの、研究開発費が大幅に増加したことから営業利益は微減となりました。

#### 海外

##### <北米>

- ・北米セグメントの外部顧客に対する売上高は1,888億円（同2.9%減）、営業利益は328億円（同41.7%減）となりました。
- ・ベシケアが順調に売上を拡大し、レキスキャンも寄与しました。当連結会計年度に米国で物質特許が満了したプログラフは、円高の影響により減収となりましたが、後発医薬品が発売されなかったこともあり、現地通貨ベースでは順調に推移しました。
- ・売上高の減少に加え、プログラフの移転価格の見直しやアジェンシス社ののれん償却費の計上、研究開発費等の経費の増加もあり、営業利益は減益となりました。

##### <欧州>

- ・欧州セグメントの外部顧客に対する売上高は2,391億円（同2.3%減）、営業利益は398億円（同2.9%減）となりました。
- ・ベシケア、プログラフ、エリガードは売上を拡大しました。一方、ハルナールは、円高の影響もあり、自社販売（欧州での製品名：オムニック/オムニックOCAS）およびバルク・ロイヤリティ収入は、いずれも減収となりました。
- ・売上高が減収となったほか、プログラフの移転価格の見直し等により、営業利益は減益となりました。

##### <アジア>

- ・アジアセグメントの外部顧客に対する売上高は272億円（同2.2%減）、営業利益は33億円（同22.3%増）となりました。
- ・円高の影響があったものの、プログラフ、ハルナールは堅調に推移し、ベシケアも着実に売上を拡大しました。
- ・売上高は減少したものの、売上原価および経費が減少し、営業利益は増益となりました。

## (2)キャッシュ・フロー

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

- ・当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,977億円（対前連結会計年度比108億円増）となりました。
- ・税金等調整前当期純利益が2,626億円（同60億円減）、法人税等の支払額が865億円（同117億円減）となりました。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

- ・当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、289億円（同205億円減）となりました。
- ・有価証券の取得による支出が760億円（同269億円増）、有価証券の売却による収入が1,046億円（同85億円減）となりました。
- ・有形固定資産の取得による支出が366億円（同93億円増）、有形固定資産の売却による収入が58億円（同121億円減）となりました。
- ・なお、前連結会計年度には、アジェンシス社株式取得による支出404億円を計上しました。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

- ・当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,846億円（同532億円の支出増）となりました。
- ・自己株式の取得による支出が1,236億円（同416億円増）となりました。
- ・配当金の支払額が586億円（同127億円増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、4,098億円（対前連結会計年度末比506億円減）となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度及び前連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 金額(百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品及びその関連製品	548,759	534,252	97.4
その他	-	-	-
合計	548,759	534,252	97.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度及び前連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 金額(百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品及びその関連製品	971,518	964,685	99.3
その他	1,067	1,012	94.8
合計	972,586	965,698	99.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	106,833	11.0	109,126	11.3
(株)スズケン	105,287	10.8	106,340	11.0
アルフレッサ(株)	-	-	98,413	10.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 前連結会計年度におけるアルフレッサ(株)に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」という経営理念を実現に向けて、中長期的に目指すべき方向と、これを達成するための指針・戦略を明確にした「VISION 2015」を策定し、具体的な取組みを進めております。

#### <グローバル・カテゴリー・リーダーの実現に向けて>

「VISION 2015」において、当社グループは、未だ治療満足度が低く、高い専門性が必要とされる複数の疾患領域（カテゴリー）において、グローバルに付加価値の高い製品を提供することで競争優位を実現する「グローバル・カテゴリー・リーダー」を目指しております。既存製品の売上の維持・拡大に加え、当社グループが標的とするカテゴリーでの新薬創出を図る「グローバル・カテゴリー・リーダー」としてのビジネスモデルを構築し、「健康を願う人々への付加価値最大化」を通じ、企業価値の持続的向上を図ってまいります。

同時に、ビジネスモデルを支える「人的資源の活用」、「最適なマネジメントコントロールの構築」、「CSR経営の推進」を重要課題と位置づけ、これらの課題へも積極的に取り組んでまいります。

#### グローバル事業の拡大に向けた取組み

当社グループでは、免疫抑制剤プログラフについて、平成20年4月の米国での物質特許満了に続き、平成21年6月には欧州主要国で物質特許の満了を迎えます。また平成21年10月には排尿障害改善剤ハルナールの米国における物質特許も満了となります。ハルナールについては、小児試験データの提出により半年間の独占期間延長を見込んでいますが、その独占期間満了前の平成22年3月にはランバクシー社（インド）によるジェネリック（後発医薬品）の発売が見込まれております。こうした厳しい経営環境下にあります。収益の柱である日本はもとより、米国、欧州、アジアでの事業をさらに拡大するとともに、積極的なコスト構造の改革を通じて、事業基盤の一層の強化を図ってまいります。

グローバルでの泌尿器ビジネスを引き続き拡大するとともに、移植領域の維持を目指します。またそれらに続くグローバルフランチャイズ構築に向けた基盤づくりを進めてまいります。

地域別には、日本、北米、欧州、アジアそれぞれの地域の特性に応じた戦略を展開します。日本においては、主力製品の売上の維持・拡大を図るとともに新製品群の育成を通じて事業基盤の一層の強化を図ります。北米においては、過活動膀胱治療剤ベシケアの売上拡大や病院事業の増強などを通じ事業規模の一層の拡大を目指します。欧州においては、ベシケアなどの主力品やキャンディン系注射用抗真菌剤マイカミンなどの新製品を軸に着実な事業拡大を図るとともに、販売地域の拡大により安定した事業基盤の構築を進めます。アジアにおいては、主力のプログラフ、ハルナール、ベシケアの拡大を軸に大きな成長を目指すとともに、中国での事業拡大に取り組めます。また、早期にインド市場における事業基盤の確立を図ってまいります。

#### 開発パイプラインの充実にに向けた取組み

有望新薬をグローバルで自社開発していくことを最優先に取り組んでいくことに加え、開発パイプラインの一層の充実に図るため、自社開発品を補完する製品導入活動にも積極的に取り組んでまいります。

創薬研究につきましては、重点研究領域への経営資源の集中を図るとともに、癌領域での抗体医薬を専門とするアジェンシス社の強みを最大限活かすなど抗体医薬技術基盤の早期確立に積極的に取り組んでまいります。また、つくば研究センターを中心に社内外のグローバルな研究ネットワークを有効に活用し、創薬研究のスピードアップと高質化につなげてまいります。

#### 経営基盤強化への取組み

グローバルでのコスト競争力の向上に向けて、さらなる生産体制の最適化を進め、一層の原価低減に取り組んでまいります。また、経費の効率的使用にもグループ全体で取り組み、収益基盤をより強固にしてまいります。

#### 資本効率の改善と株主還元への取組み

経営に託された資本の効率的な活用を強く意識した経営を進め、積極的な事業投資と株主還元を通じた資本効率の改善に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

株主還元につきましては、連結ベースでの中長期的な利益成長にもとづき、配当の持続的な増加の実現を目指してまいります。これに加え、自己株式取得を必要に応じ機動的に実施することで、資本効率の改善と還元水準のさらなる向上に努めてまいります。

なお、当社グループでは、平成22年度を最終年度とする中期経営計画を推進中ですが、為替レートの変動、世界的な景気後退、医療費抑制策の進展などの環境変化を折り込み、今後、新たな中期計画を策定する予定です。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

##### [薬事行政の影響]

医薬品事業は、事業を行っている各国の薬事行政により様々な規制を受けております。例えば、日本において実施される薬価改定など、先進国を中心とした医療費抑制策、開発、製造及び流通に係る諸規制の厳格化などは経営成績に影響を与える要因となります。

##### [製品に関するリスク]

当社グループの主力製品に関して、これらの製品に係る権利を適切に維持または保護できない場合、製造物責任に関する重要な訴訟を受けた場合、予期しない副作用が発生した場合には、当社グループの経営成績は大きな影響を受けることになります。

また、製薬産業は技術の進歩が急速で、競争が激しいという特徴を有しています。当社グループは国内外の大手製薬会社や後発品メーカーとの激しい競争に直面しており、当社グループの製品に対して強力な競合品が発売された場合などにも、大きな影響を受けることになります。

##### [医薬品の研究開発に内在する不確実性]

一般に、医薬品の創薬研究において有用な化合物を発見できる可能性は決して高くはありません。また、創薬研究により発見された新規化合物を開発し、成功裏に上市させるためには多額の投資と長い期間を必要としますが、開発の過程で期待した有効性が証明できない場合や安全性等の理由により、開発の継続を断念しなければならない可能性があります。加えて、医薬品は各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できないため、承認取得の可否及び時期についても正確な予測は困難です。

当社グループにおける研究開発活動は、このような医薬品の研究開発に内在するリスクを伴っております。

##### [為替レートの変動]

当社グループの事業等は多くの国及び地域で営まれているため、当社グループの経営成績及び財政状態は為替レート変動の影響を受けます。

これらのほか、当社グループが事業活動を行う過程において訴訟を提起されるリスクや、災害などにより製造が遅滞または休止するリスク、他社が開発した医薬品のライセンス及び販売に一部依存するリスクなど、さまざまなリスクが存在しており、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。



## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1)技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	ファイザー社	アメリカ	アトルバスタタン製剤（リピトール）に関する技術	契約一時金	1993.11～2016.7まで（その後2年毎自動更新）
			セレコキシブ製剤（セレコックス）に関する技術	契約一時金	2001.3～両者が終了に合意するまで
当社	アストラゼネカ社	イギリス	フマル酸クエチアピン製剤（セロクエル）に関する技術	契約一時金	1998.12～発売後15年間（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	味の素（株）	日本	ナテグリニド製剤（スターシス）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	1999.6～特許満了日まで（その後1年毎自動更新）
当社	フィプロジェン社	アメリカ	YM311(FG-2216)、ASP1517(FG-4592)及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療薬に関する技術	契約一時金	2005.6～終期の定めなし（日本） 2006.4～後発品のシェアが一定率を越えた時点又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）（欧州等）
当社	テラバンス社	アメリカ	テラバンシン製剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2005.12～発売後12年間又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	ゼノポート社	アメリカ	ASP8825(XP13512)製剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2005.12～終期の定めなし
当社	フェリング社	スイス	デガレリクス製剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006.1～発売後10年間又は特許満了日まで
当社	富山化学工業（株）	日本	ガレノキサシン製剤（ジェニナック）に関する技術	契約一時金	2006.3～特許満了日まで（その後2年毎自動更新）
当社	（株）免疫生物研究所	日本	抗ヒトオステオポンチン抗体等に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006.3～特許満了日まで
当社	イリプサ社	アメリカ	ASP1585(AMG233)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2006.4～発売後15年間又は特許満了日まで（その後当社が販売継続オプション権を有する）
当社	協和発酵キリン（株）	日本	抗CD40抗体に関する技術	契約一時金	2007.1～販売終了まで
当社	ゼリア新薬工業（株）	日本	YM443（Z-338）に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2008.3～薬価収載後10年間又は特許満了日まで（その後両者が終了に合意しない限り10年間延長）（日本） 2002.5～特許満了日まで（北米）

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	リジェネロン社	アメリカ	ベロシイミュン・マウスに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2007.3～マウスの受領から6年（抗体のロイヤリティー支払期間は発売後一定期間）
当社	コメンティス社	アメリカ	ベータセクレターゼ阻害剤に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2008.4～全ての研究・開発・販売が終了する日まで

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社	マキシジェン社	アメリカ	改変CTLA4-Ig融合蛋白(Maxy-4)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2008.9～全ての研究・開発・販売が終了する日まで
アステラスUS LLC	キング ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アデノシン(アデノスキャン)に関する技術	一定率のロイヤリティー	1988.12～特許満了日まで
アステラスUS LLC	ギリアード社	アメリカ	アンフォテリシンB(アンピゾーム)に関する技術	なし	1991.8～特許満了日まで
アステラスUS LLC	シーヴィー セラピューティクス社	アメリカ	レガデノソン(レキスキャン)に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2000.7～発売後10年間又は特許満了日まで (その後当社が販売継続オプション権を有する)
アステラスUS LLC	カルディオーム社	カナダ	RSD1235に関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	2003.10～特許満了日又は一定の独占性を失った日まで (その後当社が販売継続オプション権を有する)

(注) 以下の契約については解約しております。

- ・当社とニューロサーチ社(スウェーデン)とのACR-16に関する技術の契約(平成21年3月解約)

(2) 技術導出契約

契約会社名	相手先	国名	技術の種類	対価	契約期間
当社及びアステラスファーマヨーロッパLtd.	ベーリンガーインゲルハイム社	ドイツ	塩酸タムスロシンに関する技術	契約一時金及び一定率のロイヤリティー	1993.12～発売後10年間又は特許満了日まで(北米)
契約一時金				1995.5～発売後10年間又は特許満了日まで(中南米及びアフリカ)	
アステラスファーマヨーロッパLtd.			塩酸タムスロシンOCAS製剤に関する技術	なし	2005.4～発売後10年間(欧州等)
当社及びアステラスファーマヨーロッパLtd.				一定率のロイヤリティー	2006.4～発売後10年間又は特許満了日まで(カナダ等)
				一定率のロイヤリティー	2007.3～発売後10年間又は特許満了日まで(メキシコ等)
	なし	2007.5～発売後10年間又は特許満了日まで(南米)			
当社	アボット ラボラトリーズ社	アメリカ	セフジニール製剤に関する技術	一定率のロイヤリティー	2000.1～販売する限り

(3) 取引契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
当社	トーアエイヨー(株)	日本	同社の医薬品の販売契約	2009.3まで(その後1年毎自動更新)
当社	東レ(株)	日本	同社の「ドルナー」の販売契約	1992.2～2024.3(その後1年毎更新)
当社	ファイソンス社	イギリス	同社の「インタール」の販売契約	1993.7～2010.12
当社	ソルベイ製薬(株)	日本	同社の「ルボックス」の販売契約	1997.5～販売する限り
当社	サノフィ・アベンティス(株)	日本	同社の「タゴシッド」の販売契約	2001.12～2011.12(その後1年毎自動更新)
			同社の「マイスリー」の販売契約	2008.1～販売する限り
当社	日本ベーリンガーインゲルハイム(株)	日本	同社の「ミカルディス」の販売契約	2002.9.～発売後10年間
アステラスファーマUS, Inc.	スミスクリン・ビーチャム社	アメリカ	当社の「ベシケア」のアメリカにおける共同販売促進契約	2003.8～2015.12
アステラスファーマヨーロッパLtd.	ベーリンガーインゲルハイムファーマシューティカルズ社	アメリカ	当社の「Flomax」のアメリカにおける共同販売促進契約	2004.8～当該製品の後発品が2品目発売されるまで

(4) 合併関係

契約会社名	合併会社名及び所在地	相手方の名称	国名	設立の目的	設立年月
当社	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)(日本)	サノフィ・アベンティス社	フランス	サノフィ・アベンティス社製品の開発・製造・販売	1986.1

(注) 当社とサノフィ・アベンティス社(フランス)との合併会社であった藤沢サノフィ・アベンティス(株)については、平成20年5月30日付で当社が保有する同社株式をサノフィ・アベンティス社へ売却し、合併関係を解消致しました。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより中長期にわたって持続的な成長を確保することを目指し、研究開発活動を最重点施策として積極的に推進しております。

創薬研究においては、泌尿器、炎症・免疫、中枢・疼痛、糖尿病、感染症（ウイルスを含む）、癌の6領域を重点研究領域と位置付け、経営資源の集中を図っております。同時に、創薬研究の一層のスピードアップと高質化を図るため、平成20年9月につくば研究センター[御幸が丘]に新研究棟を建設し、平成21年4月には創薬研究機能をつくば地区へ集約しました。さらに、当社が強みを有する低分子合成技術や醗酵技術に加え、抗体医薬技術の確立に向け積極的に取り組むなど、創薬力の一層の向上に向けた創薬技術基盤の強化にも取り組んでおります。

臨床開発については、より優先度の高いプロジェクトに資源を集中することにより開発のスピードアップを図っております。また、迅速かつ確かな意思決定を可能とするマネジメント体制を構築するため、グローバル開発本社機能を有するアステラスファーマ グローバル ディベロップメント Inc.（米国）を設立し、平成20年4月よりその事業をスタートさせました。さらに平成21年4月には、グローバル開発のオペレーション基盤の強化、プロジェクトマネジメント機能の向上、さらには開発戦略立案・推進機能の強化に向けた体制整備も図っております。

当連結会計年度における主な開発の進展状況は以下のとおりです。

日本では、平成20年7月に男性の下痢型過敏性腸症候群治療剤イリボーおよび免疫抑制剤プログラフの徐放性製剤であるグラセプターの承認を取得し、いずれも同年10月より販売を開始しました。また、プログラフについて、平成20年6月には潰瘍性大腸炎、同年9月には重症筋無力症についての効能追加の承認申請をしました。さらに、平成20年12月に速効型食後血糖降下剤スターシスのチアゾリジン系薬剤との併用療法について効能追加の承認を取得しました。さらに平成21年1月には骨粗鬆症治療剤ボノテオの承認を取得し、同年4月より販売を開始しました。

米国では、平成20年4月に米国で心機能検査補助剤レキスキャンの承認を取得し、同年6月より販売を開始しました。また、平成20年10月に低ナトリウム血症治療剤パブリゾール（Premix製剤）の承認を取得し、平成21年4月より販売を開始しました。このほか、平成21年1月に抗生物質テラバンシンについて院内肺炎を適応症とする承認申請をしました。

欧州では、平成20年4月にキャンディン系注射用抗真菌剤マイカミンの承認を取得し、同年8月に英国で発売しました。このほか、平成21年2月にプロトピック軟膏についてアトピー性皮膚炎再発予防の効能追加の承認を取得しました。

当社グループでは、自社での創薬と同時に、他社からの導入による開発パイプライン（新薬候補品群）の拡充を積極的に行っております。当連結会計年度においては、平成20年4月に、コメンティス社（米国）とアルツハイマー型認知症治療薬であるベータセクレターゼ阻害剤についての全世界での独占的な共同研究・開発・商業化に関する契約を締結しました。また、平成20年9月にマキシジェン社（米国）と臓器移植時の拒絶反応抑制および自己免疫疾患治療剤開発プログラムである「Maxy-4」について、全世界での開発・商業化に関する契約を締結しました。一方、ニューロサーチ社（デンマーク）の子会社から導入していた抗精神病薬ASP2314 / ACR16については、平成21年3月に契約を解消しました。なお、テラバンシン社（米国）より導入し、欧州で「複雑性皮膚・軟部組織感染症」を目標適応症として承認申請中であったテラバンシンについて平成20年10月に、米国で承認申請中であった免疫抑制剤FK506の徐放性製剤について平成21年1月に、それぞれ承認申請を取り下げしております。また、カルディオーム社（カナダ）より導入し、同社と共同開発を進めている注射用抗不整脈剤パナカレントについて、平成20年8月に米国食品医薬品局（FDA）から承認可能通知を受領しております。さらに、テラバンシンの「グラム陽性菌に起因する複雑性皮膚・軟部組織感染症」を目標適応症とする米国での承認申請について、FDAより平成19年10月の承認可能通知に続き、平成21年2月に再度、通知（コンプリートレスポンスレーター）をテラバンシン社が受領し、これに対する回答書が同社よりFDAに提出されております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,590億円（前連結会計年度比18.3%増）、対売上高研究開発比率は16.5%となりました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用、損失並びに資産、負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われており、実際の結果は、見積りに内在する不確実性により異なることがあります。

連結財務諸表に重要な影響を与える見積りまたは判断を含む会計方針は以下のとおりです。

#### [退職給付費用]

当社グループでは一部の在外連結子会社を除き、主として確定給付型の退職給付制度を採用しております。これらの退職給付費用及び債務は、数理計算上設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は、将来の報酬水準、退職率、死亡率、年金資産の収益率及び割引率など多くの見積りを含んでおり、見積りと実際の差異及び見積り自体の変更が退職給付費用及び債務の計算に影響を与えます。

#### [減価償却費]

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産については一定の耐用年数を見積もって減価償却費を計上しております。

なお、特定の研究開発目的にのみ使用され、他の目的に転用できない機械装置や特許権等を取得した場合の原価は、取得時の研究開発費として処理しております。

#### [減損損失]

当社グループでは、有形固定資産及び無形固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。

資産のグルーピングについては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された資産については、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。回収可能価額は見積将来キャッシュ・フローおよびその他の見積りおよび仮定から合理的に決定しております。

当連結会計年度は、減損損失13億円を特別損失に計上しております。

#### [有価証券の評価]

当社グループでは、有価証券（投資有価証券を含む、以下同じ。）の時価または実質価額が著しく下落した場合には評価損を計上しております。この為、連結会計年度における個々の有価証券の時価または実質価額により、当該連結会計年度の経営成績は影響を受けることになります。

当連結会計年度は、投資有価証券評価損19億円を特別損失に計上しております。

#### [繰延税金資産]

当社グループでは、税効果会計を適用した結果、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の将来の回収可能性については毎期見直しを行っており、必要に応じて評価性引当金を計上することにより、回収可能性が高いと考えられる金額まで減額しております。この為、当連結会計年度末の計上額は適正と判断しております。

しかしながら、繰延税金資産の全部または一部が、課税所得の減少が予想されるなどの理由で将来回収できないと判断した場合には、当該判断を行った連結会計年度において繰延税金資産を減額するとともに、同額を税金費用として計上することになります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

### (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産は当連結会計年度末で1兆3,484億円(対前連結会計年度末比907億円減)となりました。

流動資産は9,636億円(同136億円減)となりました。有価証券が471億円減少しました。一方で、現金及び預金が189億円、商品及び製品が152億円増加しました。

固定資産は3,848億円(同770億円減)となりました。有形固定資産は1,814億円(同15億円増)となり、無形固定資産は583億円(同96億円減)となりました。投資その他の資産は、投資有価証券が682億円減少したことなどにより、1,449億円(同690億円減)となりました。

負債は3,182億円(同100億円減)となりました。支払手形及び買掛金が197億円増加した一方で、未払金が156億円減少し、流動負債は2,835億円(同9億円減)となりました。固定負債は346億円(同90億円減)となりました。

純資産は1兆302億円(同806億円減)となりました。当期純利益を1,709億円計上した一方で、剰余金の配当586億円に加え、市場買付等により1,236億円の自己株式取得を実施しました。これらの結果、自己資本比率は76.3%となり、引き続き健全な財政状態を維持しております。なお、平成20年6月に自己株式721億円(1,500万株)の自己株式消却を実施しました。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性

#### [キャッシュ・フロー]

当社グループの主たる財源は営業キャッシュ・フローであり、当連結会計年度は1,977億円の資金を得ました。これらを、投資活動として有形固定資産の取得に366億円を使用しました。また、財務活動として自己株式の取得に1,236億円支出したほか、配当金の支払に586億円を使用しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、4,098億円となっております。

#### [財務政策]

これらの資金基盤を背景に、当社グループにおきましては、医薬品事業の強化に向けて、日本市場においては市場シェアの継続的な拡大、海外市場においてはグローバル販売網の整備を進め、さらには、新薬のシーズを確保すべく自社の研究開発体制の強化を図っていきます。また、製品ラインを一層強化するため、グローバルならびにローカルレベルで積極的に製品導入を図るほか、戦略的事業投資機会を追求していきます。

当面の運転資金及び設備資金に加え、上記のような戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しております。また、当連結会計年度末現在でリース債務を除き有利子負債はありません。

株主への利益還元策につきましては、成長を実現するために必要な内部留保を確保しながら、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、配当を持続的に増加させていきます。これに加えて自己株式取得を必要に応じ機動的に実施し、資本効率の改善と還元水準の更なる向上に努めていきます。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は医薬品事業に特有の様々なリスクを伴っております。この為、事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えておりますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑にかつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、研究開発力及び生産力の強化と効率化、販売力の強化、業務の効率化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額は、37,638百万円（有形固定資産計上ベース）となりました。

なお、所要資金については、主に自己資金を充当しております。

##### [医薬品及びその関連製品]

医薬品及びその関連製品事業においては、創薬研究機能の再編・集約による生産性向上を図るため、御幸が丘研究センター（茨城県つくば市）に新研究棟を建設したほか、生産設備、研究設備・機器等の各種機能の増強、設備の更新など37,587百万円の設備投資を実施しました。当社においては、24,536百万円の設備投資を実施しました。

##### [その他]

その他の事業においては、建物の維持・改修のため50百万円の設備投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 事業の種類別セグメント内訳

（平成21年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
医薬品及びその関連製品	86,378	23,605	16,388	20,709 (2,611)	1,817	148,900	14,255
その他	9,764	0	412	8,405 (73)	-	18,583	6
合計	96,143	23,606	16,801	29,115 (2,684)	1,817	167,483	14,261

（注）1．帳簿価額金額には、消費税等を含んでおりません（以下同じ）。

2．帳簿価額の「合計」欄には建設仮勘定を含んでおりません（以下同じ）。



(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
焼津技術センター (静岡県焼津市)	研究設備	3,178	433	585	229 (69)	40	4,466	208
高萩技術センター (茨城県高萩市)	研究設備	2,556	393	505	213 (64)	17	3,686	83
東京研究センター (東京都板橋区)	研究設備	759	24	151	112 (18)	6	1,054	27
御幸が丘研究センター (茨城県つくば市)	研究設備	31,791	1,254	6,000	8,075 (191)	313	47,436	479
東光台研究センター (茨城県つくば市)	研究設備	1,528	88	496	670 (34)	22	2,807	113
清須事業所 (愛知県清須市)	研究設備	797	420	395	331 (21)	22	1,967	41
加島事業所 (大阪市淀川区)	研究設備	6,359	235	675	7 (47)	60	7,337	294
蓮根事業所 (東京都板橋区)	その他設備	103	3	454	- (-)	553	1,115	604
本社 (東京都中央区)	その他設備	2,883	29	3,437	3,898 (23)	290	10,539	629
支店 (東京都中央区他)	販売設備	1,037	6	393	2 (0)	156	1,595	2,992

(注) 上記の設備は全て「医薬品及びその関連製品」事業セグメントに属しております。

(3) 国内子会社の状況

(平成21年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アステラス東海㈱ (静岡県焼津市)	医薬品及び その関連製品	生産設備	8,358	5,414	495	2,242 (568)	5	16,516	981
アステラス富山㈱ (富山県富山市)	医薬品及び その関連製品	生産設備	8,855	3,821	290	3,847 (326)	181	16,997	424
アステラスファーマ ケミカルズ㈱ (茨城県高萩市)	医薬品及び その関連製品	生産設備	1,474	415	196	244 (72)	5	2,336	122
㈱ロータス エステート (東京都中央区)	その他	その他設備	9,764	0	412	8,405 (73)	-	18,583	6

(4) 在外子会社の状況

(平成21年3月31日現在)

子会社事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (米国 オクラホマ州)	医薬品及び その関連製品	生産設備	7,529	2,312	72	130 (780)	-	10,045	218
アステラス アイランド Co., Ltd. (アイルランド ダブリン)	医薬品及び その関連製品	生産設備	2,611	3,430	734	844 (348)	-	7,621	298

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後の増設・改修・更新等の総設備投資額は37,663百万円を予定しており、事業の種類別セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント の名称		主な投資内容	総投資額 (百万円)	既投資額 (百万円)	次年度 投資額 (百万円)	着工	完了
医薬品及び その関連製品	国内	研究開発設備及び工場設備の 増設・改修・更新等	-	-	30,620	-	-
		計	-	-	30,620	-	-
	海外	工場の増設・改修・更新等	-	-	7,001	-	-
		計	-	-	7,001	-	-
その他	建物改修等	-	-	41	-	-	

(注) 1. 所要資金については、それぞれ最適な手段を選択する予定です。

2. 経常的な設備更新の為の除却を除き、重要な設備の除却はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	503,964,635	475,964,635	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	503,964,635	475,964,635	-	-

(注)平成21年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月23日に自己株式28,000,000株の消却を実施いたしました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は以下のとおりストックオプションとして新株予約権を発行しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

- 1) 第1回新株予約権(平成15年6月27日決議、平成15年7月1日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	175	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320,900	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,209 資本組入額 1,605	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2) 第2回新株予約権(平成16年6月24日決議、平成16年7月1日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	691	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	369,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

3) 2005年8月発行新株予約権(平成17年8月24日決議、平成17年8月31日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	915	905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,500	90,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年9月1日 至平成37年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成36年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成36年6月25日から平成37年6月24日まで

権利行使開始日の前後に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合

当該承認日の翌日から15日間

( 3 ) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

## 会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権

## 1) 2007年2月発行新株予約権(平成19年1月26日決議、平成19年2月13日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	703	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年2月14日 至平成38年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 . 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成37年6月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成37年6月28日から平成38年6月27日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

## 2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

2) 2007年8月発行新株予約権(平成19年7月26日決議、平成19年8月10日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	702	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 . 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成38年6月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年6月27日から平成39年6月26日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

3) 2008年9月発行新株予約権(平成20年8月29日決議、平成20年9月16日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	727	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月17日 至平成40年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 . 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)に拘わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成39年6月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成39年6月25日から平成40年6月24日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月31日 (注)1	737	361,954	730	100,490	730	114,414
平成18年3月31日 (注)2、3、4	211,995	573,949	2,495	102,985	62,392	176,806
平成19年3月31日 (注)5、6	9,984	563,964	15	103,000	15	176,821
平成20年3月31日 (注)7	45,000	518,964	-	103,000	-	176,821
平成21年3月31日 (注)8	15,000	503,964	-	103,000	-	176,821

(注)1. 転換社債の株式転換(平成16.4.1~17.3.31)

2. 発行済株式総数の増加は、平成17年4月1日の旧藤沢薬品工業株式会社との合併(合併比率1:0.71)に伴う新株発行(209,473千株)と転換社債の株式への転換(平成17.4.1~18.3.31, 2,521千株)によるものです。
3. 資本金の増加は、転換社債の株式への転換によるものです。
4. 資本準備金の増加は、平成17年4月1日の旧藤沢薬品工業株式会社との合併に伴う組入(59,897百万円)と転換社債の株式への転換(2,495百万円)によるものです。
5. 発行済株式総数の減少は、転換社債の株式への転換(平成18.4.1~19.3.31)による増加(15千株)と、平成18年5月31日付で実施した自己株式の消却(10,000千株)に伴う減少によるものです。
6. 資本金および資本準備金の増加は、転換社債の株式への転換によるものです。
7. 平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月26日に自己株式45,000千株の消却を実施いたしました。
8. 平成20年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月24日に自己株式15,000千株の消却を実施いたしました。
9. 平成21年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成21年6月23日に自己株式28,000千株の消却を実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	216	62	833	798	28	49,357	51,294	-
所有株式数(単元)	-	1,825,790	90,560	193,963	2,174,456	98	747,799	5,032,666	698,035
所有株式数の割合(%)	-	36.28	1.80	3.85	43.21	0.00	14.86	100.00	-

- (注)1. 自己株式33,948,017株は、「個人その他」の欄に339,480単元及び「単元未満株式の状況」の欄に17株を含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義株式1,010株は、「その他の法人」の欄に10単元及び「単元未満株式の状況」の欄に10株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	29,064	5.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	28,537	5.66
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,812	5.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	25,587	5.07
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	22,612	4.48
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,985	3.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	13,720	2.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,357	1.85
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライアン ト メロン オムニバス ユーエス ペン ション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108  (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,389	1.66
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	6,358	1.26
計	-	186,427	36.99

(注) 1. 所有株式数は、1,000株未満を、また発行済株式総数に対する所有株式数の割合は小数第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 当社は自己株式33,948千株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」からは除外しております。

3. 当社は、以下のとおり大量保有報告書（変更報告書を含む）の提出を受けておりますが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	提出者及び共同保有者の総数（名）	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）	提出日	報告義務発生日	備考
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4	34,174	6.78	平成20年12月 1日	平成20年11月 24日	変更報告書
パークレイズ・グローバル・インベスターズ 株式会社	5	21,879	4.34	平成21年3月 16日	平成21年3月 9日	変更報告書

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 33,948,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 469,318,600	4,693,186	-
単元未満株式	普通株式 698,035	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	503,964,635	-	-
総株主の議決権	-	4,693,186	-

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て自社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式17株及び証券保管振替機構名義の株式10株が含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋 本町二丁目3番11号	33,948,000	-	33,948,000	6.73
計	-	33,948,000	-	33,948,000	6.73

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、以下のとおりストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び幹部従業員に対し付与することが決議されたもの

1)

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役18名及び幹部従業員37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2)

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名、執行役員16名及び幹部従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

企業価値に連動した報酬制度の一環として、取締役および執行役員に対し、株式報酬制型のストックオプションとして付与することが決議されたもの

1)

決議年月日	平成17年 8月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6名及び執行役員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権 1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とします。

なお、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2)

決議年月日	平成19年 1月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4名及び執行役員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

3)

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名及び執行役員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

4)

決議年月日	平成20年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名及び執行役員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)(注)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

5)

決議年月日	平成21年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3 名及び執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数（株）（注）1	114,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7 月 9 日 至 平成41年 6 月23日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1．新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株とします。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2．新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- （1）新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）以降に限り、新株予約権を行使することができる。
- （2）新株予約権者は、権利行使開始日以降10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- （3）上記（1）及び（2）に拘わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合（ただし、については、組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成40年 6 月23日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年 6 月24日から平成41年 6 月23日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

（4）各新株予約権の一部行使はできないものとする。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を、本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得（会社法第165条第2項の定款の定めに基づく普通株式の取得）及び会社法第155条第7号に規定する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

### （1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （2）【取締役会決議による取得の状況】

平成20年5月13日決議による自己株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年5月13日）での決議状況 （取得期間 平成20年5月15日～平成20年6月20日）	9,100,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,085,500	39,999,735,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,500	265,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	0.16	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	0.16	0.00

平成20年8月1日決議による自己株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年8月1日）での決議状況 （取得期間 平成20年8月4日～平成20年8月21日）	10,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	48,351,108,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,648,892,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	3.30
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	3.30

平成20年11月5日決議による自己株式の取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成20年11月5日）での決議状況 （取得期間 平成20年11月7日～平成20年12月12日）	9,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,000,000	35,068,665,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	4,931,335,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	-	12.33
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	-	12.33



( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42,185	180,655,400
当期間における取得自己株式	2,204	7,016,670

(注) 1. 上記は、すべて単元未満株式の買取請求による取得自己株式についての記載であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得自己株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	15,000,000	72,140,676,853	28,000,000	128,083,438,767
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式) (注) 1	34,500	161,031,132	1,000	4,574,437
その他(単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式) (注) 1	26,268	125,992,124	605	2,767,556
保有自己株式数 (注) 2	33,948,017	-	5,948,616	-

(注) 1. 当期間における平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの処分は含まれておりません。

2. 当期間の保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使への代用による処分、単元未満株式の買取制度利用による取得及び買増し制度の利用による処分は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に積極的に取り組んでおります。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、連結純資産配当率（D O E）等を勘案して、持続的な配当水準の向上に努めてまいります。

このような方針のもと、当期の配当金については、1株当たり120円（うち中間配当金60円、期末配当金は60円）といたしました。これにより当期の連結配当性向は33.7%、連結純資産配当率（D O E）は5.4%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

	（決議年月日）	（配当金の総額）	（1株当たり配当額）
・中間配当	平成20年11月5日 取締役会決議	28,739百万円	60円
・期末配当	平成21年6月23日 定時株主総会決議	28,200百万円	60円

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	4,120	5,090	5,470	5,650	5,040
最低（円）	3,270	3,590	3,910	3,690	2,820

（注）株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	4,770	4,350	4,070	3,730	3,550	3,290
最低（円）	3,300	3,780	3,310	3,110	3,150	2,820

（注）株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		竹中 登一	昭和16年12月21日生	昭和39年4月 山之内製薬株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役共同会長 平成20年6月 同社代表取締役会長 (現任)	(注)4	16
代表取締役 社長		野木森 雅郁	昭和22年12月21日生	昭和45年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成10年7月 フジサワ ゲーエムベーパー 社長 平成12年6月 藤沢薬品工業株式会社取締 役辞任 同社執行役員 平成13年4月 同社執行役員医薬事業部副 事業部長兼医薬企画部長 平成13年6月 同社常務執行役員経営戦略 本部長 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 代表取締役副社長 平成18年6月 同社代表取締役社長 (現任)	(注)4	7
代表取締役 副社長		石井 康雄	昭和22年9月4日生	昭和45年4月 山之内製薬株式会社入社 平成6年8月 同社医薬営業本部営業計画 部長 平成8年8月 同社経営企画部長 平成9年8月 同社アジア事業本部副本部 長 平成10年1月 同社国際事業本部長 平成12年6月 同社取締役 医薬営業本部 医薬部長 平成13年1月 同社取締役兼山之内ヨー ロッパB.V.会長 平成15年3月 同社取締役兼山之内U.K.会 長兼山之内ヨーロッパB.V. 会長 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社取締役辞任 同社常務執行役員 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 常務執行役員兼アステラス ファーマヨーロッパLtd.会 長兼CEO 平成20年4月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役副社長 (現任)	(注)5	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		江端 貴子	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 富士通株式会社入社 平成4年7月 マッキンゼーアンドカンパニー入社 平成10年2月 アムジェン株式会社入社 平成12年12月 同社執行役員事業開発本部長 平成15年3月 同社取締役 執行役員 C F O マーケティング本部長 平成17年6月 東京大学学術企画調整室特任助教授 平成18年6月 アステラス製薬株式会社 取締役(現任) 平成19年4月 東京大学広報室特任准教授	(注)5	-
取締役		猿田 享男	昭和14年11月29日生	昭和44年4月 慶應義塾大学医学部助手(内科学) 昭和48年4月 慶應義塾大学医学部専任講師(内科学) 昭和61年4月 慶應義塾大学医学部内科学教授 平成7年10月 慶應義塾大学医学部・医学部長併任 平成13年7月 学校法人慶應義塾常任理事兼任 平成17年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成18年4月 東京都済生会中央病院特別顧問 平成19年6月 アステラス製薬株式会社 取締役(現任) 平成20年4月 済生会横浜市東部病院特別顧問(現任)	(注)4	-
取締役		安武 史郎	昭和16年9月30日生	昭和39年4月 日商株式会社入社 平成8年6月 日商岩井株式会社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成10年10月 同社代表取締役常務取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社代表取締役会長 平成21年6月 アステラス製薬株式会社 取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		高井 康行	昭和22年9月15日生	昭和47年4月 東京地方検察庁検事 平成8年5月 横浜地方検察庁特別刑事部長 平成9年4月 東京高等検察庁刑事部検事 平成9年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成10年3月 高井法律事務所設立 同パートナー弁護士 平成16年4月 青山学院大学大学院法務研究科特任教授(現任) 平成18年5月 東京靖和総合法律事務所設立 同パートナー弁護士(現任) 平成21年6月 アステラス製薬株式会社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		永井 修	昭和25年6月3日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行入行 平成6年5月 同行国際業務部欧州室長 平成9年2月 同行営業本部第1部長 平成12年3月 同行退行 平成12年4月 藤沢薬品工業株式会社入社 経理部担当部長 平成12年6月 同社財務部長 平成14年6月 同社執行役員財務部長 平成15年4月 同社執行役員経理財務部長 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 執行役員財務経理本部長 平成19年4月 同社執行役員社長付 平成19年6月 同社常勤監査役(現任)	(注)6	3
常勤監査役		青柳 茂夫	昭和27年9月25日生	昭和51年4月 山之内製薬株式会社入社 平成15年6月 同社法務部長 平成17年4月 アステラス製薬株式会社 法務部担当部長 平成19年4月 同社経営管理担当役員付 平成19年6月 同社常勤監査役(現任)	(注)6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		山田 英夫	昭和30年2月23日生	昭和53年4月 株式会社三越入社 昭和56年4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成元年4月 早稲田大学システム科学研究所入所 平成9年4月 早稲田大学ビジネススクール(大学院商学研究科ビジネス専攻)教授(現任) 平成13年6月 山之内製薬株式会社監査役 平成17年4月 アステラス製薬株式会社監査役(現任)	(注)7	1
監査役		斎藤 聖美	昭和25年12月1日生	昭和48年4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和50年9月 ソニー株式会社入社 昭和59年7月 モルガンスタンレー投資銀行入行 平成2年1月 同行エグゼクティブディレクター 平成12年4月 ジェイ・ボンド証券株式会社(現ジェイ・ボンド東短証券株式会社)代表取締役社長(現任) 平成18年6月 アステラス製薬株式会社監査役(現任)	(注)8	-
計						38

(注)1. 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役のうち江端貴子、猿田享男、安武史郎、高井康行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち山田英夫、斎藤聖美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 当社は、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名・生年月日) (略歴) (所有株式数)  
 広津 佳子 平成8年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 0千株  
 昭和45年1月31日生 岡田綜合法律事務所  
 平成10年1月 岡田法律会計事務所  
 平成13年4月 東京21法律事務所(現任)

10. 当社では、経営の監督と業務執行の明確な分離及び経営上の意思決定のさらなる効率化・迅速化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の25名であります。

上席執行役員 太田 仁司 技術本部長  
 上席執行役員 宮崎 石基 開発本部長  
 上席執行役員 山田 活郎 営業本部長  
 上席執行役員 御代川善朗 経営管理担当  
 上席執行役員 畑中 好彦 経営戦略・財務担当  
 上席執行役員 吉田 昌生 アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd. President & CEO  
 上席執行役員 塚本 紳一 研究本部長  
 執行役員 今堀 勝 営業本部副本部長 兼 プロダクトマーケティング部長  
 執行役員 池田 道郎 渉外部長  
 執行役員 伊吹リン太 技術本部製剤研究所長  
 執行役員 浅野 雅晴 信頼性保証本部長

執行役員	北村富士雄	総務部長			
執行役員	武藤誠太郎	研究本部副本部長 兼 薬理研究所長			
執行役員	櫻井 正剛	アステラス US LLC President & CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President & CEO			
執行役員	首藤 英利	開発本部臨床管理部長			
執行役員	土居 眞樹	ビジネスディベロップメント部長			
執行役員	野本 公平	営業本部営業推進部長			
執行役員	榎田 恭正	経営推進部長			
執行役員	関 裕史	技術本部CMC開発部長			
執行役員	片柳眞一郎	アジア事業本部長	執行役員	中島与志明	人事 部長
		執行役員 岩田 利彦	営業本部中国支店長		
執行役員	南 善宏	信頼性保証本部薬事部長	執行役員	海野 豊	経 営企画部長
		執行役員 松田 充功	技術本部技術戦略部長		

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値最大化を目指した経営の推進、経営の透明性の確保、社会に対するアカウンタビリティの向上を基本方針とし、コーポレート・ガバナンス体制の整備に取り組んでおります。

#### (2) 当社の機関の内容

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員との役割を明確に区分しております。取締役会については、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役4名を含む7名で構成しております。

業務執行にあたっては、グローバル経営会議、財務経営管理会議、人事会議を設置し、当社及びグループ会社における、グローバル経営に関する重要事項、財務経理・経営管理に関する重要事項、人事に関する重要事項を協議しております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役の職務遂行の監査にあっております。

また、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として指名委員会並びに報酬委員会を設置しております。両委員会の構成は、過半数を社外取締役が占めております。

当社は、各社外取締役並びに各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。

なお、当事業年度に係る役員報酬については、取締役597百万円（うち社外取締役57百万円）・監査役108百万円（うち社外監査役25百万円）であり、この中には、役員賞与（社外取締役及び監査役を除く）取締役135百万円と、株式報酬型ストックオプションのための報酬（社外取締役及び監査役を除く）取締役97百万円を含んでおります。

#### (注) 1. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

#### 2. 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 3. 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、以下の事項につき取締役会で決議できる旨定款に定めております。

会社法第165条第2項の規定による自己株式の取得  
中間配当

#### 4. 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、その定足数を緩和することとし、当該特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### (3) 内部統制システムの整備の状況

##### 業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体に規律ある健全な企業文化を根づかせ、誠実な企業行動を行うことを基本としております。そのため、当社は、グループ全体に内部統制システムを構築することとし、職務の効率性向上のための体制、リスク管理体制、法令遵守をはじめとするコンプライアンス体制、及び内部監査体制等を構築、整備し、その充実を図るとともに、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制や環境の整備を推進しております。これらへの取組み全体を通じ、当社は、グループ全体における業務の適正の確保に努めていきます。

##### <当社及びグループ会社の役員・従業員の活動の基本姿勢>

当社は、グループ全体で「経営理念」の実現に向けて取り組んでおり、この「経営理念」を実際の企業行動レベルに具体化した「アステラス企業行動憲章」を、また、一人ひとりの日常の業務活動レベルについて明文化した「私たちの行動規範」を制定しています。そして、これらを誠実に実践することを「CSR経営」として掲げ、コンプライアンス、環境・安全、社会貢献活動等への取組みを通じ社会的責任を果たしてまいります。当社及びグループ会社の役員・従業員は、これら経営理念、企業行動憲章、行動規範を共有し、あらゆる活動の基本とします。



<職務執行に関わる体制>

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、執行役員制を導入し、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員の役割を明確に区分します。
- ・ 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催します。
- ・ グローバル経営会議、財務経営管理会議、人事会議を設置し、当社及びグループ会社における、グローバル経営に関する重要事項、財務経理・経営管理に関する重要事項、人事に関する重要事項を協議します。
- ・ 上記各会議体に関する規程並びに「りん議規程」及び「権限区分表」を制定し、各会議体の権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にします。
- ・ 業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備するとともに、部門担当役員及びその責任と権限を明確にします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ グループ全体で共有する「レコードマネジメントポリシー」を取締役会で制定し、その下で策定した「レコードマネジメント管理規程」に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に管理、保存します。

<リスク(損失の危険)の管理に関する規程その他の体制>

当社は、より適切なリスク管理を行うため、様々なリスクを主にその性質から「経営上の戦略的意思決定に係るリスク(事業機会に係るリスク)」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク(事業活動遂行リスク)」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、それぞれ次のような対応を検討、実施します。

- ・ 事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施します。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、取締役会及びグローバル経営会議において審議を経た上で決定します。
- ・ 事業活動遂行リスクへの対応については、リスク管理担当役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、グループ内のリスクの把握及び最適なリスク管理対策の立案、推進を図ります。重要なリスク管理対策に関わる事項については、取締役会及び財務経営管理会議及において審議を経た上で決定します。これらの活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進します。
- ・ リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応、事業継続(BCP)、情報セキュリティ、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に策定します。

<コンプライアンス体制(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)>

当社は、取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、またCSR経営の推進組織として総務部CSR室を設置して、「CSR経営」実践に取り組んでいきます。なかでもグループ全体のコンプライアンス体制の構築、推進を「CSR経営」の中心的課題のひとつとして捉え、次のような取組みを行います。

- ・ コンプライアンス担当役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する方針・計画を決定するとともに、現状把握を行います。
- ・ 具体的な企画の立案、推進、浸透等は、コンプライアンス担当役員の下、総務部CSR室がグループ関係各部門と連携し、研修などをまじえて行います。
- ・ 当社各部門及びグループ各社にコンプライアンス推進リーダーを設置し、グループの一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築します。
- ・ コンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案等をコンプライアンス担当役員に行うことができるよう「ヘルプライン」を設置します。また、社外窓口(法律事務所)への相談も可能とし、セクシュアルハラスメント相談窓口とも併せ、問題解決のためのシステムを構築します。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底します。

<情報開示・情報管理に関する体制>

- ・ 当社は、財務報告その他に関する正確な会社情報を法令、上場規則等に基づき、資本市場参加者及びメディアに対しタイムリーかつ公平に開示することを基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー」を制定します。
- ・ 当社は、投資家向け広報(IR)活動を的確に推進することを目的とした「IR委員会」を設置し、委員長にはIR担当役員があたります。「IR委員会」は、「ディスクロージャー・ポリシー」に基づき、重要情報の開示に関する事項等について審議し、委員長が裁決します。
- ・ また、当社の役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を取締役会で制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図ります。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価します。
- ・ 「財務報告に係る内部統制評価規程」を制定し、内部統制の評価の責任者である取締役社長の指揮の下に、監査部長が財務報告に係る内部統制の評価を実施します。

<グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）>

当社は、グループ経営を推進し、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取組みを行います。

- ・ 「アステラス企業行動憲章」をグループに共通に適用し、また「私たちの行動規準」を国内グループ会社に適用して、その周知徹底を図ります。
- ・ グループ会社の適切な管理、運営を図るために「グループ会社運営基準」を制定し、国内グループ会社を中心にその運用の徹底を図り、意思決定権限の明確化や健全な関係の維持構築を図ります。
- ・ リスク管理、コンプライアンスへの取組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組めますが、海外グループ会社については、各国の実情を考慮の上、それぞれが適切な体制を構築し、当社との連携を行いながら主体的に対応します。
- ・ 「内部監査規程」をグループ全体で共有し、グループ一体での内部監査体制を整備します。

<内部監査体制>

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部（15名）を設置し、グループにおける内部監査体制を整備することとし、次の取組みを行います。

- ・ 監査部は、グループ全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ取締役社長はじめ他関係役員及び関係部門等に報告することとし、年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告します。
- ・ 当社は、医薬品企業として薬事法等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性と効率性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していきます。このために、現場での自己統制（1次統制）、信頼性保証本部など専門部による専門統制（2次統制）、監査部による内部監査（3次統制）の仕組みをそれぞれの機能別に構築します。また、監査部が事務局となり内部監査連絡会を開催し、専門部との連携を図ります。
- ・ グループ業績に大きな影響を与える欧・米のグループ会社においては独自の内部監査部門を設置し、日米欧3極による海外グループ監査会議を開催します。

<監査役監査が実効的に行われることを確保する体制>

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取組みを行います。

- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の監査が適切に機能するよう、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置します。  
監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役を補助する専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行します。
- ・ 当該監査役専任スタッフの任命・評価・異動等については、予め監査役の同意を必要とします。  
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び執行役員は、定期的に、また必要に応じ随時、監査役に対し業務執行状況を報告します。
- ・ 監査部・法務部・総務部CSR室は、それぞれ定期的に監査役への報告会を開催し、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスやリスク管理、内部監査等についての現状報告その他必要な情報の提供を行います。  
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 「監査役会規程」に基づき、毎月定期的に、また必要に応じ臨時で開催された監査役会において出された各監査役からの重要な指摘事項は、取締役会で報告を受ける機会を設けます。
- ・ 取締役会に加え、当社の重要な業務執行の協議を行う経営会議、製品戦略会議、その他監査役が重要と判断する会議へ監査役が出席します。
- ・ グループ会社の監査の実効性を高めるため、海外グループ監査会議は監査役出席のもとで開催します。
- ・ 監査役監査が、監査役会が制定した「監査役監査基準」に基づき適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力します。

< 反社会的勢力排除のための体制 >

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求には応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するために次のような取り組みを行います。

- ・「アステラス企業行動憲章」及び「私たちの行動規準」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組みます。
- ・警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進めます。
- ・役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行います。

(4) 監査役と内部監査部門、会計監査人の連携状況

監査役と監査部は、期初にそれぞれの監査計画について情報共有しております。監査役は監査部長より内部監査に関わる監査報告書の説明を受けております。また、監査役と監査部長は、月1回定例報告会を開催し、監査内容等について意見交換し、連携強化を図っております。

監査役と会計監査人は、年数回の会議を持ち、各々の年間監査計画の確認、監査結果および重要な監査情報の共有を行うなど、連携を密にしております。決算時には、監査役は会計監査人より会計監査の結果について結果報告及び説明を受けるとともに、必要により監査役の行った業務監査の結果について会計監査人に報告し、意見交換を行っております。

なお、当社の会計監査業務は新日本有限責任監査法人が行っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

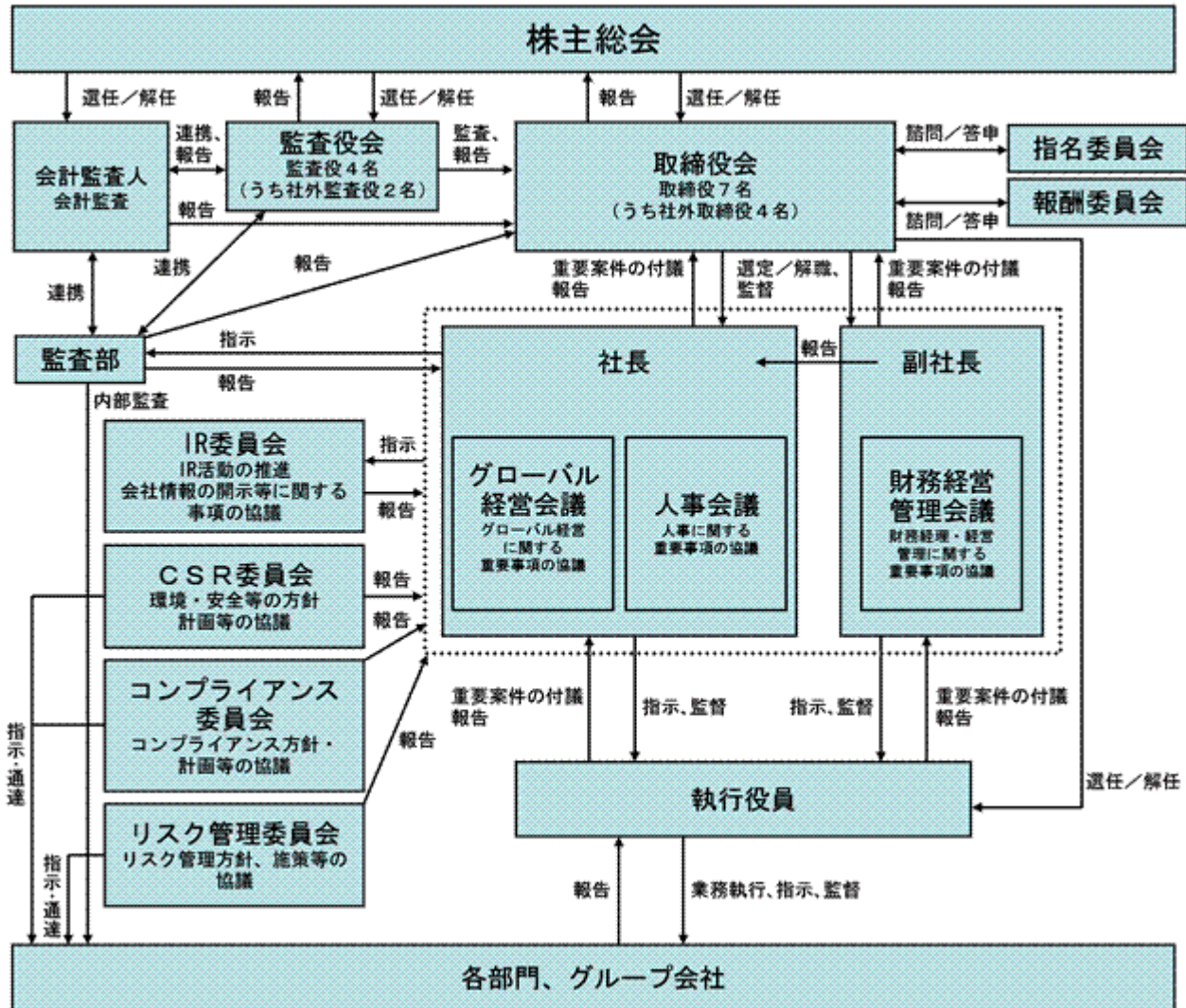
業務執行社員：市田 龍  
室橋 陽二  
吉田 敏宏  
矢崎 弘直

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、会計士補等 16名、その他7名

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役4名及び社外監査役2名について、当社との取引関係その他の利害関係はありません。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	163	5
連結子会社	-	-	4	-
計	-	-	167	5

## 【その他重要な報酬の内容】

アステラス US ホールディング Inc.、アステラス B.V.、アステラス アイルランド Co.,Ltdなど当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young グループに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。報酬金額は合計で464百万円であります。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は「財務報告に係る内部統制システム構築のアドバイザー業務」であります。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	248,527	267,460
受取手形及び売掛金	222,063	222,982
有価証券	293,582	246,463
たな卸資産	91,444	-
商品及び製品	-	80,755
仕掛品	-	12,505
原材料及び貯蔵品	-	12,169
繰延税金資産	68,000	67,564
その他	54,306	54,760
貸倒引当金	647	1,020
流動資産合計	977,277	963,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	78,613	96,143
機械装置及び運搬具（純額）	26,957	23,606
工具、器具及び備品（純額）	17,287	16,801
土地	31,296	29,115
建設仮勘定	25,524	13,964
その他（純額）	203	1,817
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 179,883	<sup>1</sup> 181,447
無形固定資産		
のれん	29,318	26,377
その他	38,670	31,984
無形固定資産合計	67,989	58,361
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 157,773	<sup>2</sup> 89,562
繰延税金資産	39,734	46,222
その他	16,739	9,266
貸倒引当金	244	57
投資その他の資産合計	214,002	144,995
固定資産合計	461,875	384,805
資産合計	1,439,152	1,348,446

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,046	89,769
未払金	107,438	91,792
未払費用	56,264	52,139
未払法人税等	38,046	39,681
未払消費税等	2,094	413
繰延税金負債	34	833
役員賞与引当金	176	134
売上割戻引当金	5,058	2,784
その他	5,369	6,004
流動負債合計	284,529	283,553
固定負債		
繰延税金負債	257	-
退職給付引当金	17,492	15,029
役員退職慰労引当金	41	15
その他	25,968	19,626
固定負債合計	43,759	34,671
負債合計	328,289	318,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金	176,821	176,821
利益剰余金	917,205	957,346
自己株式	104,122	155,295
株主資本合計	1,092,905	1,081,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,852	10,018
為替換算調整勘定	10,860	62,904
評価・換算差額等合計	16,991	52,886
新株予約権	636	894
少数株主持分	328	338
純資産合計	1,110,862	1,030,221
負債純資産合計	1,439,152	1,348,446

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	972,586	965,698
売上原価	279,342	264,430
売上総利益	693,244	701,267
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	5,696	6,175
広告宣伝費	15,419	-
販売促進費	67,642	-
広告宣伝費及び販売促進費	-	84,821
貸倒引当金繰入額	370	632
給料手当及び賞与	92,509	87,477
福利厚生費	19,960	19,059
退職給付費用	7,693	8,593
賃借料	6,187	6,598
減価償却費	13,647	11,306
のれん償却額	1,760	7,450
旅費交通費及び通信費	17,378	16,860
研究開発費	134,463	159,058
その他	34,610	42,837
販売費及び一般管理費合計	417,339	450,872
営業利益	275,904	250,394
営業外収益		
受取利息	13,345	9,921
受取配当金	1,680	1,457
持分法による投資利益	7,994	-
為替差益	-	9,250
その他	1,848	1,613
営業外収益合計	24,868	22,243
営業外費用		
支払利息	52	-
持分法による投資損失	-	47
為替差損	14,869	-
その他	1,656	1,139
営業外費用合計	16,578	1,186
経常利益	284,193	271,451



	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 11,366	2 1,333
投資有価証券売却益	-	499
その他	1,950	68
<b>特別利益合計</b>	<b>13,317</b>	<b>1,902</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	3 2,151	3 3,078
減損損失	5 9,330	5 1,340
割増退職金	12,978	2,526
投資有価証券評価損	-	1,975
事業補償金	-	1,364
拠点統廃合費用	4 3,308	-
その他	963	376
<b>特別損失合計</b>	<b>28,733</b>	<b>10,662</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>268,777</b>	<b>262,691</b>
法人税、住民税及び事業税	93,998	86,851
法人税等調整額	4,811	2,770
法人税等合計	89,186	89,621
<b>少数株主利益</b>	<b>2,153</b>	<b>2,083</b>
<b>当期純利益</b>	<b>177,437</b>	<b>170,986</b>

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	103,000	103,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103,000	103,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	176,821	176,821
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	176,821	176,821
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,006,648	917,205
当期変動額		
剰余金の配当	45,878	58,624
当期純利益	177,437	170,986
自己株式の処分	52	79
自己株式の消却	219,514	72,140
その他	1,434	-
当期変動額合計	89,442	40,140
当期末残高	917,205	957,346
<b>自己株式</b>		
前期末残高	241,919	104,122
当期変動額		
自己株式の取得	81,913	123,600
自己株式の処分	196	287
自己株式の消却	219,514	72,140
当期変動額合計	137,796	51,172
当期末残高	104,122	155,295
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,044,551	1,092,905
当期変動額		
剰余金の配当	45,878	58,624
当期純利益	177,437	170,986
自己株式の取得	81,913	123,600
自己株式の処分	143	207
自己株式の消却	-	-
その他	1,434	-
当期変動額合計	48,354	11,032
当期末残高	1,092,905	1,081,873

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	38,085	27,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,232	17,833
当期変動額合計	10,232	17,833
当期末残高	27,852	10,018
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	15,722	10,860
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,582	52,044
当期変動額合計	26,582	52,044
当期末残高	10,860	62,904
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	53,807	16,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,815	69,877
当期変動額合計	36,815	69,877
当期末残高	16,991	52,886
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	284	636
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	258
当期変動額合計	352	258
当期末残高	636	894
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	351	328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	10
当期変動額合計	22	10
当期末残高	328	338
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,098,994	1,110,862
当期変動額		
剰余金の配当	45,878	58,624
当期純利益	177,437	170,986
自己株式の取得	81,913	123,600
自己株式の処分	143	207
自己株式の消却	-	-
その他	1,434	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,486	69,609
当期変動額合計	11,868	80,641
当期末残高	1,110,862	1,030,221

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	268,777	262,691
減価償却費	35,186	35,439
減損損失	9,330	1,340
のれん償却額	1,760	7,450
貸倒引当金の増減額（ は減少）	159	334
退職給付引当金の増減額（ は減少）	834	93
受取利息及び受取配当金	15,025	11,379
支払利息	52	-
為替差損益（ は益）	12	310
持分法による投資損益（ は益）	7,994	47
有形固定資産除売却損益（ は益）	9,215	1,745
売上債権の増減額（ は増加）	4,179	13,228
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,261	26,569
仕入債務の増減額（ は減少）	492	28,828
未払金の増減額（ は減少）	21,237	2,817
その他	910	11,353
小計	259,470	272,124
利息及び配当金の受取額	25,756	12,196
利息の支払額	49	-
法人税等の支払額	98,247	86,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,930	197,791
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	49,103	76,091
有価証券の売却による収入	113,172	104,606
有形固定資産の取得による支出	27,314	36,653
有形固定資産の売却による収入	17,923	5,810
無形固定資産の取得による支出	12,974	10,902
投資有価証券の取得による支出	23,047	20,964
投資有価証券の売却による収入	10,387	2,951
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	40,406
貸付けによる支出	123	70
貸付金の回収による収入	346	98
その他短期投資の純増減額（ は増加）	290	4,061
その他	2,433	6,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,416	28,987
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,654	-
自己株式の取得による支出	81,913	123,600
配当金の支払額	45,878	58,624
少数株主への配当金の支払額	2,118	2,066
その他	143	384
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,422	184,676

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,037	34,786
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	39,054	50,658
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,082	-
現金及び現金同等物の期首残高	422,513	460,485
現金及び現金同等物の期末残高	460,485 <sub>1</sub>	409,826 <sub>1</sub>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項            連結子会社の数 64社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            アジェンシスInc.は株式の取得により、その他1社は会社設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。            アステラス東海(株)、アステラス静岡(株)及びその他連結子会社1社は、平成19年4月1日付で、アステラス東海(株)を存続会社として合併しております。また、その他連結子会社2社については清算により、当連結会計年度から連結子会社より除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項            (1) 持分法適用の非連結子会社数 0社            (2) 持分法適用の関連会社数 3社            主要な持分法適用の関連会社名：            藤沢サノフィ・アベンティス(株)            なお、その他1社は持分比率の減少により、当連結会計年度から持分法適用関連会社より除外しております。            (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項            すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項            連結子会社の数 64社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.、アステラスファーマ インディア PNT. Ltd. 及びその他1社は会社設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。また、その他連結子会社3社については清算により、当連結会計年度から連結子会社より除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項            (1) 同 左            (2) 持分法適用の関連会社数 2社            藤沢サノフィ・アベンティス(株)は株式売却により、当連結会計年度から持分法適用関連会社より除外しております。            (3) 同 左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項            同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券        満期保有目的の債券          償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券        時価のあるもの          期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの          主として移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産        通常の販売目的で保有するたな卸資産        国内会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外子会社は主として先入先出法による低価法によっております。        (会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できるため、国内会社においては、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益は99百万円減少し、営業利益は493百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は939百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産          国内会社は主として定率法          在外子会社は主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>国内会社においては、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)については、改正後の法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、売上総利益は119百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ613百万円減少しております。</p>	建物及び構築物	2～60年	機械装置及び運搬具	4～15年	工具器具備品	2～20年	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券        満期保有目的の債券          同 左</p> <p>その他有価証券        時価のあるもの          同 左</p> <p>時価のないもの          同 左</p> <p>たな卸資産        通常の販売目的で保有するたな卸資産          同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)          同 左</p>
建物及び構築物	2～60年						
機械装置及び運搬具	4～15年						
工具器具備品	2～20年						



前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>また、当社グループを取り巻く経営環境の不確実性が增大している中で、当社グループでは平成22年度を最終年度とする5カ年中期計画にそって企業価値を向上させると認められる投資内容を厳格に見極めており、平成17年4月1日の旧藤沢薬品工業株式会社との合併後、投資効率を一層高めるため積極的に有形固定資産の処分を行なってまいりました。一方で、新薬創製のスピード化と研究の高質化を実現するとともに、重複している研究設備の合理化やコストの削減をはかるべく、研究機能再編を目的とした御幸が丘研究センター（茨城県つくば市）の新棟建設を平成19年2月に公表し、着工致しました。この大規模な建物の投資の決定を機に、保有している建物の内容を精査し、中期計画に基づいた今後の建物投資の内容を吟味するとともに、過去の建物の処分実績も踏まえ耐用年数経過時の残存価額の検証を行ないました。この結果、建物の耐用年数経過時の残存価額は備忘価額とすることが適切であり、償却率についてもより早期の償却を行なうことが研究開発用建物を中心とした今後の建物投資の実態をより反映できると判断し、従来の償却方法を見直し、平成19年4月1日以降に取得した建物については、定額法の償却率（1 / 耐用年数）を2.5倍した償却率を適用した定率法による償却を行なうとともに、一定の簿価まで達した以降は残存年数にわたって均等償却に切替え、備忘価額まで償却を行なう方法に変更致しました。なお、当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>国内会社においては、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した年度の翌年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益は329百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ863百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産            定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く）            同 左</p> <p>リース資産            所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産            リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金            当社の役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>売上割戻引当金            期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金            確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、主として当期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり主として定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しております。</p> <p>なお、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり定額法により処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金            一部の国内会社において、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金            同 左</p> <p>役員賞与引当金            同 左</p> <p>売上割戻引当金            期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫金額に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金            同 左</p> <p>役員退職慰労引当金            同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>国内会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>在外子会社はファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジによっております。ただしその他有価証券については、時価ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：デリバティブ取引</p> <p>ヘッジ対象：相場変動、キャッシュフロー変動により、損益が発生する資産、負債</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>当社グループ内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することにしております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同 左</p> <p>(5)</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同 左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同 左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>同 左</p>
<p>前連結会計年度            (自 平成19年4月1日            至 平成20年3月31日)</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>のれん及び負ののれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行い、金額的に重要性が乏しい場合には発生時の損益として処理することとしております。</p>	<p>当連結会計年度            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>同 左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p> <p>同 左</p>

<p>前連結会計年度          (自 平成19年4月1日          至 平成20年3月31日)</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲          連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>当連結会計年度          (自 平成20年4月1日          至 平成21年3月31日)</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲          同 左</p>
--	--

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度          (自 平成19年4月1日          至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度          (自 平成20年4月1日          至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これによる損益への影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度において固定資産の投資その他の資産に表示していた「長期貸付金」は、重要性が減少したため、当連結会計年度から投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「長期貸付金」は、1,955百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ65,516百万円、12,359百万円、13,568百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において販売費及び一般管理費に表示していた「広告宣伝費」及び「販売促進費」は、両科目の内容の類似性に鑑み、当連結会計年度から販売費及び一般管理費の「広告宣伝費及び販売促進費」に統合して表示しております。なお、当連結会計年度における「広告宣伝費」「販売促進費」は、それぞれ15,312百万円、69,508百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は319,347百万円です。</p> <p>2.関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 458百万円</p> <p>3.偶発債務</p> <p>(1)保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <p>従業員 3,472百万円 日本サウジアラビア製薬 Co.,Ltd 90百万円 山之内サノフィ・アベンティス製薬(株) 81百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 3,644百万円</p> <p>(2)その他の偶発債務</p> <p>アステラス アイルランド Co.,Ltd.がアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる返済義務</p> <p style="text-align: right;">128百万円</p> <p>長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p style="text-align: right;">120百万円</p>	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は315,489百万円です。</p> <p>2.関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 248百万円</p> <p>3.偶発債務</p> <p>保証債務(金融機関等からの借入に対する保証)</p> <p>従業員 2,964百万円 日本サウジアラビア製薬 Co.,Ltd 48百万円 山之内サノフィ・アベンティス製薬(株) 12百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 3,025百万円</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																						
<p>1. 研究開発費の総額は134,463百万円であります。</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,333百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">9,900百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,218百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> </table> <p>4. 研究開発拠点の集約等に伴う費用であります。</p> <p>5. 減損損失</p> <p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、現存の社有社宅・社有寮（茨城県つくば市他）をすべて閉鎖することを決定し、当該土地、建物等の処分を予定していることから、閉鎖を予定している工場（米国）について、医薬品製造設備（建物、機械装置等）の売却予想価額を減額修正したことから、医薬品事業における特定製品の販売権について、売上低迷により当該製品の収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローの現在価値が帳簿価格を下回ることから、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,330百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地3,389百万円、建物及び構築物3,248百万円、その他2,692百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p>	建物及び構築物	1,333百万円	機械装置及び運搬具	98百万円	工具、器具及び備品	2百万円	土地	9,900百万円	その他	31百万円	建物及び構築物	1,218百万円	機械装置及び運搬具	253百万円	工具、器具及び備品	527百万円	その他	152百万円	<p>1. 研究開発費の総額は159,058百万円であります。</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,077百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">875百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">627百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">759百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">514百万円</td> </tr> </table> <p>4.</p> <p>5. 減損損失</p> <p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。</p> <p>当連結会計年度において、本社地区（東京都中央区）の一部のビルの閉鎖を決定したことから、アステラス富山㈱の高岡工場（富山県高岡市）の一部建物について、使用しないことが確実に became ことから、アステラス アイルランド Co., Ltd（アイルランド）の医薬品製造設備の一部ラインの撤去・除却を決定したことから、これらの資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,340百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,088百万円、その他252百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p>	建物及び構築物	128百万円	機械装置及び運搬具	54百万円	工具、器具及び備品	1百万円	土地	1,077百万円	その他	71百万円	建物及び構築物	875百万円	機械装置及び運搬具	301百万円	工具、器具及び備品	627百万円	土地	759百万円	その他	514百万円
建物及び構築物	1,333百万円																																						
機械装置及び運搬具	98百万円																																						
工具、器具及び備品	2百万円																																						
土地	9,900百万円																																						
その他	31百万円																																						
建物及び構築物	1,218百万円																																						
機械装置及び運搬具	253百万円																																						
工具、器具及び備品	527百万円																																						
その他	152百万円																																						
建物及び構築物	128百万円																																						
機械装置及び運搬具	54百万円																																						
工具、器具及び備品	1百万円																																						
土地	1,077百万円																																						
その他	71百万円																																						
建物及び構築物	875百万円																																						
機械装置及び運搬具	301百万円																																						
工具、器具及び備品	627百万円																																						
土地	759百万円																																						
その他	514百万円																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	563,964	-	45,000	518,964
合計	563,964	-	45,000	518,964
自己株式				
普通株式(注)2,3	49,593	16,327	45,039	20,881
合計	49,593	16,327	45,039	20,881

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少45,000千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるもので

す。

2. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。
  - ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得：16,300千株
  - ・単元未満株式の買取による取得：27千株
3. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。
  - ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却：45,000千株
  - ・単元未満株式の買増しによる処分：2千株
  - ・新株予約権の行使による処分：36千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権			-			636
連結子会社	-			-			-
	合計			-			636

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,574	40.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	25,303	50.00	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	29,885	利益剰余金	60.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	518,964	-	15,000	503,964
合計	518,964	-	15,000	503,964
自己株式				
普通株式(注)2,3	20,881	28,127	15,060	33,948
合計	20,881	28,127	15,060	33,948

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少15,000千株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却によるもので

す。

2. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。
  - ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得：28,085千株
  - ・単元未満株式の買取りによる取得：42千株
3. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。
  - ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却：15,000千株
  - ・単元未満株式の買増しによる処分：26千株
  - ・新株予約権の行使による処分：34千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権			-		894	
連結子会社	-			-		-	
	合計			-		894	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	29,885	60.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	28,739	60.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	28,200	利益剰余金	60.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金 248,527百万円	現金及び預金 267,460百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 3,422百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 7,450百万円
有価証券 293,582百万円	有価証券 246,463百万円
投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 104,202百万円	投資期間が3ヶ月を超える有価証券及び未受渡の現金同等物有価証券 114,646百万円
その他の流動資産 54,306百万円	その他の流動資産 54,760百万円
現金同等物以外のその他の流動資産 28,306百万円	現金同等物以外のその他の流動資産 36,760百万円
現金及び現金同等物 460,485百万円	現金及び現金同等物 409,826百万円
2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	2.
株式の取得により新たにアジェンシス社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアジェンシス社株式の取得価額とアジェンシス社株式取得のための支出(総額)との関係は次の通りであります。	
流動資産 3,305百万円	
固定資産 4,781百万円	
のれん 30,861百万円	
流動負債 345百万円	
固定負債 7百万円	
アジェンシス社株式の取得価額 38,595百万円	
アジェンシス社現金及び現金同等物 3,170百万円	
為替の変動による差額 4,981百万円	
差引： アジェンシス社株式取得のための支出 40,406百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	7	0	6
工具、器具及び備品	2,196	527	1,668
合計	2,203	528	1,675

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	559百万円
1年超	1,115百万円
合計	1,675百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	422百万円
減価償却費相当額	422百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース

未経過リース料

1年内	9百万円
1年超	13百万円
合計	23百万円

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、医薬品及びその関連製品事業における備品、コンピュータ端末等(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	4,387百万円
1年超	12,240百万円
合計	16,627百万円

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの						
(1) 国債・地方債等	1,201	1,201	0	600	602	1
(2) 社債	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
小 計	1,201	1,201	0	600	602	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	1,201	1,201	0	600	602	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
(1) 株式	22,273	70,385	48,111	20,447	40,390	19,943
(2) 債券						
国債・地方債等	46,403	46,550	146	48,336	48,509	173
社債	8,745	8,799	54	4,024	4,029	5
その他	-	-	-	-	-	-
(3) その他	1,302	2,174	871	-	-	-
小 計	78,724	127,909	49,184	72,808	92,930	20,121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
(1) 株式	9,596	8,484	1,111	13,344	11,673	1,671
(2) 債券						
国債・地方債等	38,971	38,854	116	84,532	84,413	118
社債	63,065	61,731	1,334	40,502	38,484	2,018
その他	437	430	7	410	345	65
(3) その他	975	855	119	2,049	2,030	19
小 計	113,046	110,356	2,689	140,839	136,946	3,893
合 計	191,770	238,266	46,495	213,648	229,877	16,228

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
25,996	122	3	38,806	508	388

## 4.時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	4,534	20,056
優先出資証券	5,000	42,774
譲渡性預金	-	32,000
コマーシャル・ペーパー	192,797	5,000
マネー・マネージメント・ファンド	8,579	5,015

## 5.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種 類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	69,177	13,541	3,887	-	128,123	1,513	3,887	-
社債	23,020	47,510	-	-	23,509	18,907	97	-
その他	192,805	422	-	-	42,774	143	-	201
その他	-	-	-	-	32,000	-	-	-
合 計	285,003	61,474	3,887	-	226,407	20,563	3,984	201

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容            当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では主として為替予約取引・通貨オプション取引、金利関連では主として金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針            当社グループは、事業活動に伴い財務上発生している為替変動リスク、金利変動リスク等の金融市場のリスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行いません。</p> <p>(3) 取引の利用目的            外貨建資産・負債に係る将来の為替変動リスクをヘッジする目的で主として為替予約取引・通貨オプション取引、資産・負債に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で主として金利スワップ取引を利用しております。            なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容            デリバティブ取引には、取引相手が倒産等によって契約不履行になることで被る損失に係る信用リスクと、金利・為替等、市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクがあります。            当社グループは、信用リスクを極力回避するため、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っております。当社グループが主として利用している為替予約取引・通貨オプション取引には将来の為替変動に係るリスクが、金利スワップ取引には将来の金利変動に係るリスクがありますが、当社グループのデリバティブ取引の目的が資産・負債の抱える市場リスクのヘッジを行う事にあるため、デリバティブ取引の時価変動による評価損益は、ヘッジ対象である資産・負債のそれと全額相殺される関係にあります。従ってデリバティブ取引の評価損益が経営に重大な影響を及ぼすことはないと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制            当社グループ内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、当社においては、経営推進部財務グループが内容について計画を設定し、経営推進部長の承認を受け、実施しております。また、取引の状況につきましては月次で監査役・監査部長・経営推進部長・経理部長に報告し、経理部による内部監査を受けております。また、一部の在外子会社でのデリバティブ取引については、同じく当社グループ内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき実施され、取引の状況につきましては月次で当社経営推進部財務グループリーダーに報告されております。</p>	<p>(1) 取引の内容            同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針            同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的            同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容            同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制            同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項



区分	取引の種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)				当連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	(ユーロ)	2,354	-	2,361	7	3,224	-	3,374	149
	(米ドル)	-	-	-	-	1,663	-	1,668	5
	(ポンド)	-	-	-	-	139	-	140	1
	買建								
	(米ドル)	297	-	298	1	-	-	-	-
	合 計	2,652	-	2,660	6	5,026	-	5,183	156

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度と確定拠出型制度を併用しており、確定給付型制度としては企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職者への割増退職金等を支払う場合があります。</p> <p>在外連結子会社については、一部の会社が確定給付型制度を設けている他、一部の会社が確定拠出型制度等を設けております。</p> <p>なお、当社においては、退職給付信託を設定していません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">150,720</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産(退職給付信託を含む)</td><td style="text-align: right;">130,883</td></tr> <tr><td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td><td style="text-align: right;">19,837</td></tr> <tr><td>(4) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">13,693</td></tr> <tr><td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td><td style="text-align: right;">10,041</td></tr> <tr><td>(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td><td style="text-align: right;">16,185</td></tr> <tr><td>(7) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,306</td></tr> <tr><td>(8) 退職給付引当金(6)-(7)</td><td style="text-align: right;">17,492</td></tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 勤務費用</td><td style="text-align: right;">5,689</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,323</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">3,767</td></tr> <tr><td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,681</td></tr> <tr><td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">880</td></tr> <tr><td>(6) その他</td><td style="text-align: right;">16,571</td></tr> <tr><td>(7) 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">23,617</td></tr> </table> <p>(注)1.簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。</p> <p>2.退職給付費用の「その他」には、早期退職者に対する割増退職金等13,234百万円が含まれております。</p>	(1) 退職給付債務	150,720	(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	130,883	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	19,837	(4) 未認識数理計算上の差異	13,693	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	10,041	(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	16,185	(7) 前払年金費用	1,306	(8) 退職給付引当金(6)-(7)	17,492	(1) 勤務費用	5,689	(2) 利息費用	4,323	(3) 期待運用収益	3,767	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,681	(5) 過去勤務債務の費用処理額	880	(6) その他	16,571	(7) 退職給付費用	23,617	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日現在) (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">145,363</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産(退職給付信託を含む)</td><td style="text-align: right;">106,644</td></tr> <tr><td>(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)</td><td style="text-align: right;">38,719</td></tr> <tr><td>(4) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">33,773</td></tr> <tr><td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td><td style="text-align: right;">9,074</td></tr> <tr><td>(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)</td><td style="text-align: right;">14,019</td></tr> <tr><td>(7) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,009</td></tr> <tr><td>(8) 退職給付引当金(6)-(7)</td><td style="text-align: right;">15,029</td></tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,892</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">4,120</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">4,569</td></tr> <tr><td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">2,451</td></tr> <tr><td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">825</td></tr> <tr><td>(6) その他</td><td style="text-align: right;">7,589</td></tr> <tr><td>(7) 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">13,658</td></tr> </table> <p>(注)1. 同 左</p> <p>2.退職給付費用の「その他」には、早期退職者に対する割増退職金等3,903百万円が含まれております。</p>	(1) 退職給付債務	145,363	(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	106,644	(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	38,719	(4) 未認識数理計算上の差異	33,773	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	9,074	(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	14,019	(7) 前払年金費用	1,009	(8) 退職給付引当金(6)-(7)	15,029	(1) 勤務費用	4,892	(2) 利息費用	4,120	(3) 期待運用収益	4,569	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,451	(5) 過去勤務債務の費用処理額	825	(6) その他	7,589	(7) 退職給付費用	13,658
(1) 退職給付債務	150,720																																																												
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	130,883																																																												
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	19,837																																																												
(4) 未認識数理計算上の差異	13,693																																																												
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	10,041																																																												
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	16,185																																																												
(7) 前払年金費用	1,306																																																												
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	17,492																																																												
(1) 勤務費用	5,689																																																												
(2) 利息費用	4,323																																																												
(3) 期待運用収益	3,767																																																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,681																																																												
(5) 過去勤務債務の費用処理額	880																																																												
(6) その他	16,571																																																												
(7) 退職給付費用	23,617																																																												
(1) 退職給付債務	145,363																																																												
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)	106,644																																																												
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	38,719																																																												
(4) 未認識数理計算上の差異	33,773																																																												
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	9,074																																																												
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	14,019																																																												
(7) 前払年金費用	1,009																																																												
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	15,029																																																												
(1) 勤務費用	4,892																																																												
(2) 利息費用	4,120																																																												
(3) 期待運用収益	4,569																																																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,451																																																												
(5) 過去勤務債務の費用処理額	825																																																												
(6) その他	7,589																																																												
(7) 退職給付費用	13,658																																																												
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>(2) 割引率</td><td style="text-align: center;">2.0~10.0%</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">2.0~8.0%</td></tr> </table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0~10.0%	(3) 期待運用収益率	2.0~8.0%	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: center;">同 左</td></tr> <tr><td>(2) 割引率</td><td style="text-align: center;">主として2.0~6.1%</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td style="text-align: center;">主として3.0~5.0%</td></tr> </table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同 左	(2) 割引率	主として2.0~6.1%	(3) 期待運用収益率	主として3.0~5.0%																																																
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
(2) 割引率	2.0~10.0%																																																												
(3) 期待運用収益率	2.0~8.0%																																																												
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同 左																																																												
(2) 割引率	主として2.0~6.1%																																																												
(3) 期待運用収益率	主として3.0~5.0%																																																												

<p>前連結会計年度            (自 平成19年4月1日            至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度            (自 平成20年4月1日            至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4) 過去勤務債務の額の処理年数            一部の企業年金基金制度及び退職一時金制度は発生時の従業員の平均残存勤務年数(8～19年)にわたり定額法により処理しております。            なお、退職給付制度統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり定額法により処理しております。</p>	<p>(4) 過去勤務債務の額の処理年数            同 左</p>
<p>(5) 数理計算上の差異の処理年数            一部の企業年金基金制度及び退職一時金制度は発生時の従業員の平均残存勤務年数(8～19年)にわたり定額法により処理しております。なお、一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。            なお、退職給付制度統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり定額法により翌年度から処理しております。</p>	<p>(5) 数理計算上の差異の処理年数            同 左</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費 352百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストックオプション としての新株予約権 (平成15年7月1日 発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成16年7月1日 発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成17年8月31日 発行)	2007年2月発行 新株予約権 (平成19年2月13日 発行)	2007年8月発行 新株予約権 (平成19年8月10日 発行)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役18名 当社従業員37名	当社取締役4名 当社執行役員16名 当社従業員36名	当社取締役6名 当社執行役員26名	当社取締役4名 当社執行役員27名	当社取締役4名 当社執行役員26名
株式の種類及び 付与数(注)	普通株式 141,000株	普通株式 147,000株	普通株式104,800株	普通株式75,700株	普通株式74,000株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年8月31日	平成19年2月13日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。	付与日から平成18年6 月23日までに、勤務実績 に応じて権利が確定す る条件が付されてあり ます。	付与日から平成19年6 月26日までに、勤務実績 に応じて権利が確定す る条件が付されてあり ます。	付与日から平成20年6 月24日までに、勤務実績 に応じて権利が確定す る条件が付されてあり ます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	自平成17年7月1日 至平成18年6月23日	自平成18年7月1日 至平成19年6月26日	自平成19年7月1日 至平成20年6月25日
権利行使期間	自平成17年7月1日 至平成25年6月27日	自平成18年7月1日 至平成26年6月24日	自平成17年9月1日 至平成37年6月24日	自平成19年2月14日 至平成38年6月27日	自平成19年8月11日 至平成39年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について  
 は、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストックオプション としての新株予約権 (平成15年7月1日 発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成16年7月1日 発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成17年8月31日 発行)	2007年2月発行 新株予約権 (平成19年2月13日 発行)	2007年8月発行 新株予約権 (平成19年8月10日 発行)
権利確定前(株)					
期首	-	-	-	18,925	-
付与	-	-	-	-	74,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	18,925	55,500
未確定残	-	-	-	-	18,500
権利確定後(株)					
期首	40,400	97,700	102,100	56,775	-
権利確定	-	-	-	18,925	55,500
権利行使	12,700	24,100	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	27,700	73,600	102,100	75,700	55,500

単価情報

	ストックオプション としての新株予約権 (平成15年7月1日 発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成16年7月1日 発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成17年8月31日 発行)	2007年2月発行 新株予約権 (平成19年2月13日 発行)	2007年8月発行 新株予約権 (平成19年8月10日 発行)
権利行使価格(円)	3,209	3,690	1	1	1
行使時平均株価(円)	5,300	4,886	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	5,009	4,639

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2007年8月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル  
 主な基礎数値及び見積方法

	2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)
株価変動性 (注) 1	28.49%
権利行使開始日までの平均見積年数(注) 2	4年
予想配当 (注) 3	80円/株
無リスク利率 (注) 4	2.16%

(注) 1. 20年間(昭和62年8月から平成19年8月)の株価実績に基づき算定しております。

(注) 2. 勤務実績や任期をもとに見積もっております。

(注) 3. 平成18年9月中間期及び平成19年3月期末の配当実績によっております。

(注) 4. 権利行使期間(20年)に対応する国債の利回りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費 302百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	ストックオプション としての新株予約権 (平成15年7月1日発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成16年7月1日発行)	ストックオプション としての新株予約権 (平成17年8月31日発行)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役18名 当社従業員37名	当社取締役4名 当社執行役員16名 当社従業員36名	当社取締役6名 当社執行役員26名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 141,000株	普通株式 147,000株	普通株式104,800株
付与日	平成15年7月1日	平成16年7月1日	平成17年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	付与日から平成18年6月23日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成17年7月1日 至 平成18年6月23日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月27日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月24日	自 平成17年9月1日 至 平成37年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2007年2月発行新株予約権 (平成19年2月13日発行)	2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)	2008年9月発行新株予約権 (平成20年9月16日発行)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員27名	当社取締役4名 当社執行役員26名	当社取締役3名 当社執行役員23名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式75,700株	普通株式74,000株	普通株式72,700株
付与日	平成19年2月13日	平成19年8月10日	平成20年9月16日
権利確定条件	付与日から平成19年6月26日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。	付与日から平成20年6月24日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。	付与日から平成21年6月23日までに、 勤務実績に応じて権利が確定する条件 が付されています。
対象勤務期間	自 平成18年7月1日 至 平成19年6月26日	自 平成19年7月1日 至 平成20年6月25日	自 平成20年7月1日 至 平成21年6月23日
権利行使期間	自 平成19年2月14日 至 平成38年6月27日	自 平成19年8月11日 至 平成39年6月26日	自 平成20年9月17日 至 平成40年6月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成15年7月1日発行)	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成16年7月1日発行)	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成17年8月31日発行)
権利確定前(株)			
期首	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	27,700	73,600	102,100
権利確定	-	-	-
権利行使	10,200	4,500	10,600
失効	-	-	-
未行使残	17,500	69,100	91,500

	2007年2月発行新株予約権 (平成19年2月13日発行)	2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)	2008年9月発行新株予約権 (平成20年9月16日発行)
権利確定前(株)			
期首	-	18,500	-
付与	-	-	72,700
失効	-	-	-
権利確定	-	18,500	54,525
未確定残	-	-	18,175
権利確定後(株)			
期首	75,700	55,500	-
権利確定	-	18,500	54,525
権利行使	5,400	3,800	-
失効	-	-	-
未行使残	70,300	70,200	54,525

単価情報

	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成15年7月1日発行)	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成16年7月1日発行)	ストックオプションとしての 新株予約権 (平成17年8月31日発行)
権利行使価格(円)	3,209	3,690	1
行使時平均株価(円)	4,332	4,019	3,295
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-



	2007年2月発行新株予約権 (平成19年2月13日発行)	2007年8月発行新株予約権 (平成19年8月10日発行)	2008年9月発行新株予約権 (平成20年9月16日発行)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,704	3,368	-
付与日における公正な 評価単価(円)	5,009	4,639	3,980

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2008年9月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	2008年9月発行新株予約権 (平成20年9月16日発行)
株価変動性 (注) 1	28.73%
権利行使開始日までの平均見積年数(注) 2	4年
予想配当 (注) 3	110円/株
無リスク利率 (注) 4	2.09%

(注) 1. 20年間(昭和63年9月から平成20年9月)の株価実績に基づき算定しております。

(注) 2. 勤務実績や任期をもとに見積もっております。

(注) 3. 平成19年9月中間期及び平成20年3月期末の配当実績によっております。

(注) 4. 権利行使期間(20年)に対応する国債の利回りによっております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳  (単位:百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳  (単位:百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券評価損	有価証券評価損
3,819	3,604
退職給付引当金	退職給付引当金
6,660	6,400
減価償却費	減価償却費
37,295	34,395
減損損失	減損損失
6,704	4,663
未払費用	未払費用
26,431	23,129
たな卸資産	たな卸資産
23,641	24,797
事業税	事業税
3,347	2,915
その他	その他
43,159	44,235
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
151,059	144,141
評価性引当額	評価性引当額
13,423	14,940
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
137,635	129,201
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
18,661	6,229
減価償却費	減価償却費
1,143	1,135
その他	その他
10,388	8,882
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
30,193	16,247
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
107,441	112,953
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  (単位:%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  (単位:%)
国内の法定実効税率	国内の法定実効税率
41.0	41.0
(調整)	(調整)
研究費税額控除	研究費税額控除
3.3	4.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.8	2.2
海外子会社税率差異	のれん償却額
4.0	1.2
持分法による投資利益	海外子会社税率差異
1.2	4.2
その他	その他
1.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
33.2	34.1

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

アジェンシス社株式の取得

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに

結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アジェンシス社

事業の内容 癌領域の抗体医薬の研究開発

企業結合を行った主な理由

抗体医薬創出のスピード化と重点研究領域の一つである癌領域を含む自社抗体医薬研究体制の一層の強化を図るため

企業結合日

平成19年12月18日(米国時間)

企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 アジェンシス社

取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年1月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は38,595百万円であり、現金による取得であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

30,861百万円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,305百万円

固定資産 4,781百万円

資産合計 8,086百万円

流動負債 345百万円

固定負債 7百万円

負債合計 352百万円

6. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

アジェンシス社による特定のマイルストーン達成に伴い、最大150百万米ドルを追加的に支払います。また、これらの支払額はのれんとして計上されます。

7. 企業結合が当期首に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該企業結合が当期首に完了したと仮定した場合には、当期の連結損益計算書において、売上高に対する影響は軽微であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益についてはそれぞれ約78億円減少することになります。

また、これらの影響額は、アジェンシス社の平成19年4月1日～平成19年12月31日までの業績に、当該期間に係るのれんの償却額を加算して算出してあります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して、「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループの事業は、販売方法及び製品の種類、性質、製造方法の類似性を考慮して、「医薬品及びその関連製品事業」とこれに属さない「その他の事業」に区分しております。全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「医薬品及びその関連製品事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	505,596	194,506	244,643	27,840	972,586	-	972,586
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	111,792	64,496	58,047	10	234,347	(234,347)	-
計	617,388	259,002	302,691	27,850	1,206,933	(234,347)	972,586
営業費用	441,348	202,671	261,656	25,098	930,775	(234,092)	696,682
営業利益	176,040	56,331	41,034	2,752	276,158	(254)	275,904
資産	1,034,390	148,591	278,726	18,220	1,479,929	(40,776)	1,439,152

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア.....韓国、中国、台湾

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	510,499	188,853	239,113	27,231	965,698	-	965,698
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	130,153	68,003	54,648	17	252,823	(252,823)	-
計	640,653	256,856	293,762	27,249	1,218,521	(252,823)	965,698
営業費用	465,066	224,012	253,937	23,881	966,898	(251,594)	715,303
営業利益	175,586	32,844	39,825	3,367	251,623	(1,228)	250,394
資産	909,020	201,034	271,138	16,869	1,398,063	(49,617)	1,348,446

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) 欧州.....イギリス、アイルランド、オランダ、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン

(3) アジア.....韓国、中国、台湾

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	247,129	195,636	34,398	12,406	489,570
2 連結売上高（百万円）					972,586
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	25.4	20.1	3.5	1.3	50.3

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン
- (3) アジア.....韓国、中国、台湾
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
1 海外売上高（百万円）	235,022	180,393	35,875	17,687	468,979
2 連結売上高（百万円）					965,698
3 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.3	18.7	3.7	1.9	48.6

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域
- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) 欧州.....イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン
- (3) アジア.....韓国、中国、台湾
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,228.34円	1株当たり純資産額	2,189.26円
1株当たり当期純利益	349.89円	1株当たり当期純利益	356.11円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	349.71円	1株当たり当期純利益	355.90円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	177,437	170,986
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	177,437	170,986
期中平均株式数(千株)	507,122	480,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	261	280
(うち新株予約権)	(261)	(280)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,110,862	1,030,221
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	965	1,233
(うち新株予約権)	(636)	(894)
(うち少数株主持分)	(328)	(338)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,109,897	1,028,987
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	498,083	470,016

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

[米国コメンティス社とのアルツハイマー型認知症治療薬の共同研究・開発・商業化に関するライセンス契約締結]

当社は、平成20年4月25日に、米国コメンティス社と、アルツハイマー型認知症治療薬として期待されている「CTS-21166(開発コード)」を含むベータセクレターゼ阻害剤について、全世界での独占的な共同研究・開発・商業化に関するライセンス契約締結を致しました。

本契約により、当社は、コメンティス社に対して契約締結時に、80万ドルの一時金を支払うとともに、同社が新規に発行する株式を20万ドルで取得します。また、「CTS-21166」及び類縁化合物のアルツハイマー型認知症等での開発進展に伴い、締結時の支払いのほか、最大で660万ドルの開発一時金を支払うこととなります。更に売上に応じて一時金の支払いが発生する可能性があります。また、次世代のベータセクレターゼ阻害剤の開発進展に応じて、別途開発一時金を支払う予定です。

なお、平成21年3月期において、本契約に基づく契約一時金80億円および開発一時金の一部が研究開発費として販売費及び一般管理費に計上される見込みです。

[自己株式の取得]

当社は、平成20年5月13日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を改善し、株主還元水準のさらなる向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 910万株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.82%)

(3) 株式の取得価額の総額 400億円(上限)

(4) 取得期間 平成20年5月15日から平成20年6月20日まで

また、上記決議に基づき、自己株式の取得を実施致しました。取得した株式の総数は9,085,500株、取得価額の総額は39,999,735,000円であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	598	-	-
長期借入金	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	911	-	平成22年～26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	-	1,509	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	471	227	147	58

(2) 【その他】

訴 訟

製薬会社が公表卸売価格と実際の販売価格に不当な差を設けた結果、患者が処方された一部の医薬品について公的保険償還制度下で本来負担する以上の支払が発生しているとして、複数の消費者団体(及び個人)が、平成13年12月19日の米国マサチューセッツ州連邦地方裁判所にはじまり、以降同国の複数の裁判所において、当社及び当社の米国子会社を含む複数の会社を相手取り、それぞれ民事訴訟(集団訴訟)を提起し、係属審理中であります。これらの訴訟のほとんどは、その後ボストンでの広域係属訴訟に統合されております。なお、賠償請求額については、特定されておりません。

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	254,550	238,707	265,727	206,713
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	72,453	69,178	95,596	25,462
四半期純利益金額(百万円)	45,181	45,755	61,451	18,596
1株当たり四半期純利益金額(円)	91.49	94.86	129.53	39.57

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,066	30,470
受取手形	229	277
売掛金	183,334 <sup>1</sup>	195,018 <sup>1</sup>
有価証券	274,903	208,886
商品	44,725	-
商品及び製品	-	62,068
貯蔵品	214	-
原材料及び貯蔵品	-	115
前渡金	133	43
繰延税金資産	43,431	44,573
未収入金	11,652	14,223
その他の短期投資	26,561	18,412
その他	4,237	5,881
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	617,488	579,969
固定資産		
有形固定資産		
建物	88,320	110,623
減価償却累計額	61,683	62,170
建物(純額)	26,637	48,453
構築物	5,520	6,528
減価償却累計額	4,020	3,985
構築物(純額)	1,499	2,543
機械及び装置	28,012	28,038
減価償却累計額	25,901	25,151
機械及び装置(純額)	2,110	2,886
車両運搬具	56	48
減価償却累計額	50	45
車両運搬具(純額)	5	3
工具、器具及び備品	53,424	55,055
減価償却累計額	40,402	41,959
工具、器具及び備品(純額)	13,022	13,096
土地	14,653	13,540
リース資産	-	2,046
減価償却累計額	-	562
リース資産(純額)	-	1,483
建設仮勘定	21,443	6,796
その他	71	69
減価償却累計額	71	69
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	79,373	88,803

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	15,337	12,646
商標権	71	60
ソフトウェア	2,233	4,200
リース資産	-	20
電信電話専用施設利用権	14	12
その他の施設利用権	20	22
その他	4,780	3,275
<b>無形固定資産合計</b>	<b>22,458</b>	<b>20,239</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	145,308	82,851
関係会社株式	259,226	256,515
その他の関係会社有価証券	2,547	3,520
出資金	1	1
長期貸付金	16	-
従業員に対する長期貸付金	144	134
長期滞留債権	243	-
破産更生債権等	-	56
繰延税金資産	28,589	35,617
敷金及び保証金	7,776	7,085
長期預金	8,000	-
その他	1,245	620
貸倒引当金	244	57
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>452,856</b>	<b>386,344</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>554,688</b>	<b>495,387</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,172,176</b>	<b>1,075,357</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 49,936	1 73,179
リース債務	-	596
未払金	105,262	88,564
未払費用	16,366	15,071
未払法人税等	34,464	30,984
未払消費税等	1,857	-
前受金	0	32
預り金	1 23,435	1 22,442
役員賞与引当金	176	134
売上割戻引当金	4,977	2,723
その他	197	340
流動負債合計	236,674	234,069
固定負債		
リース債務	-	907
退職給付引当金	2,422	2,690
その他	10,325	6,805
固定負債合計	12,748	10,403
負債合計	249,422	244,473
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	103,000	103,000
資本剰余金		
資本準備金	176,821	176,821
資本剰余金合計	176,821	176,821
利益剰余金		
利益準備金	16,826	16,826
その他利益剰余金		
退職積立金	900	900
固定資産圧縮積立金	1,800	1,800
別途積立金	568,970	493,970
繰越利益剰余金	130,491	181,976
利益剰余金合計	718,987	695,473
自己株式	104,122	155,295
株主資本合計	894,687	820,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,429	9,989
評価・換算差額等合計	27,429	9,989
新株予約権	636	894
純資産合計	922,753	830,884
負債純資産合計	1,172,176	1,075,357

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	6 611,217	6 636,277
売上原価		
商品期首たな卸高	44,047	44,725
当期商品仕入高	6 222,666	6 243,722
他勘定振替高	1 88	1 15
合計	266,624	288,432
商品期末たな卸高	44,725	62,068
商品売上原価	221,899	226,363
売上総利益	389,317	409,913
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,815	1,817
広告宣伝費	8,665	-
販売促進費	17,663	-
広告宣伝費及び販売促進費	-	28,919
貸倒引当金繰入額	59	-
給料手当及び賞与	42,770	42,323
福利厚生費	9,456	9,078
退職給付費用	3,206	4,057
賃借料	7,166	6,615
減価償却費	4,704	3,978
旅費交通費及び通信費	6,320	6,516
研究開発費	2 104,692	2 121,401
その他	14,591	17,409
販売費及び一般管理費合計	7 221,113	7 242,117
営業利益	168,203	167,796
営業外収益		
受取利息	888	707
有価証券利息	2,013	1,580
受取配当金	6 15,428	6 5,868
為替差益	928	-
その他	2,102	906
営業外収益合計	21,360	9,062
営業外費用		
支払利息	116	100
為替差損	-	4,345
支払手数料	763	-
その他	436	921
営業外費用合計	1,316	5,367
経常利益	188,247	171,491

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 2,328	3 1,008
関係会社清算益	698	-
投資有価証券売却益	-	499
その他	181	31
特別利益合計	3,209	1,539
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 914	4 1,911
減損損失	5 2,704	-
投資有価証券評価損	-	1,975
割増退職金	11,534	-
関係会社損失補償金	2,736	-
その他	108	319
特別損失合計	17,997	4,206
税引前当期純利益	173,459	168,824
法人税、住民税及び事業税	67,549	57,231
法人税等調整額	6,381	4,262
法人税等合計	61,168	61,493
当期純利益	112,291	107,330

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	103,000	103,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	103,000	103,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	176,821	176,821
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	176,821	176,821
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	176,821	176,821
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	176,821	176,821
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	16,826	16,826
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,826	16,826
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>退職積立金</b>		
前期末残高	900	900
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	900	900
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	127	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	127	-
当期変動額合計	127	-
当期末残高	-	-
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	1,800	1,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,800	1,800
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	788,970	568,970
当期変動額		
別途積立金の取崩	220,000	75,000
当期変動額合計	220,000	75,000
当期末残高	568,970	493,970

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	63,518	130,491
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の取崩	127	-
別途積立金の取崩	220,000	75,000
剰余金の配当	45,878	58,624
当期純利益	112,291	107,330
自己株式の処分	52	79
自己株式の消却	219,514	72,140
当期変動額合計	66,972	51,485
当期末残高	130,491	181,976
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	872,142	718,987
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	45,878	58,624
当期純利益	112,291	107,330
自己株式の処分	52	79
自己株式の消却	219,514	72,140
当期変動額合計	153,154	23,514
当期末残高	718,987	695,473
<b>自己株式</b>		
前期末残高	241,919	104,122
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	81,913	123,600
自己株式の処分	196	287
自己株式の消却	219,514	72,140
当期変動額合計	137,796	51,172
当期末残高	104,122	155,295
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	910,045	894,687
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	45,878	58,624
当期純利益	112,291	107,330
自己株式の取得	81,913	123,600
自己株式の処分	143	207
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	15,357	74,687
当期末残高	894,687	820,000



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	37,602	27,429
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,172	17,440
<b>当期変動額合計</b>	10,172	17,440
<b>当期末残高</b>	27,429	9,989
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	37,602	27,429
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,172	17,440
<b>当期変動額合計</b>	10,172	17,440
<b>当期末残高</b>	27,429	9,989
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	284	636
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	258
<b>当期変動額合計</b>	352	258
<b>当期末残高</b>	636	894
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	947,931	922,753
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	45,878	58,624
当期純利益	112,291	107,330
自己株式の取得	81,913	123,600
自己株式の処分	143	207
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,820	17,181
<b>当期変動額合計</b>	25,177	91,869
<b>当期末残高</b>	922,753	830,884

【重要な会計方針】

<p>前事業年度            (自 平成19年 4月 1日            至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成20年 4月 1日            至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券            償却原価法(定額法)            子会社株式及び関連会社株式            移動平均法による原価法            その他有価証券            時価のあるもの            期末日の市場価格に基づく時価法            (評価差額は全部純資産直入法により処理し、            売却原価は移動平均法により算定)            時価のないもの            移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産            総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によって            おります。            (会計方針の変更)            「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準            第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に            開始する事業年度から適用できるため、当事業年度            から同会計基準を適用しております。            この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総            利益は86百万円減少し、営業利益は506百万円、経常利            益及び税引前当期純利益は939百万円それぞれ増加し            ております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 2～50年            機械装置 4～15年            工具器具備品 2～20年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4            月1日以降に取得した有形固定資産(建物を除く)            については、改正後の法人税法に規定する減価償却方            法により減価償却費を計上しております。この変更            に伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、そ            れぞれ484百万円減少しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券            同 左            子会社株式及び関連会社株式            同 左            その他有価証券            時価のあるもの            同 左            時価のないもの            同 左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産            同 左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)            同 左</p>

<p>前事業年度            (自 平成19年 4月 1日            至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度            (自 平成20年 4月 1日            至 平成21年 3月31日)</p>
<p>また、当社を取り巻く経営環境の不確実性が增大している中で、当社では平成22年度を最終年度とする5か年中期計画にそって企業価値を向上させると認められる投資内容を厳格に見極めており、平成17年4月1日の旧藤沢薬品工業株式会社との合併後、投資効率を一層高めるため積極的に有形固定資産の処分を行なってまいりました。一方で、新薬創製のスピード化と研究の高質化を実現するとともに、重複している研究設備の合理化やコストの削減をはかるべく、研究機能再編を目的とした御幸が丘研究センター（茨城県つくば市）の新棟建設を平成19年2月に公表し、着工致しました。この大規模な建物の投資の決定を機に、保有している建物の内容を精査し、中期計画に基づいた今後の建物投資の内容を吟味するとともに、過去の建物の処分実績も踏まえ耐用年数経過時の残存価額の検証を行ないました。この結果、建物の耐用年数経過時の残存価額は備忘価額とすることが適切であり、償却率についてもより早期の償却を行なうことが研究開発用建物を中心とした今後の建物投資の実態をより反映できると判断し、従来の償却方法を見直し、平成19年4月1日以降に取得した建物については、定額法の償却率（1 / 耐用年数）を2.5倍した償却率を適用した定率法による償却を行なうとともに、一定の簿価まで達した以降は残存年数にわたって均等償却に切替え、備忘価額まで償却を行なう方法に変更致しました。なお、当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した年度の翌年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ520百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用</p> <p>同 左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金            売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金            役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 売上割戻引当金            期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金            確定給付型の退職給付制度に基づく従業員の退職給付に備え、当期末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を調整した額を計上しております。            数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により処理しております。            なお、平成18年10月1日に旧山之内製薬株式会社の採用していた退職給付制度と旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前の旧藤沢薬品工業株式会社の採用していた退職給付制度に係る数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により翌年度から処理しており、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり定額法により処理しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金            同 左</p> <p>(2) 役員賞与引当金            同 左</p> <p>(3) 売上割戻引当金            期末日後に発生が見込まれる売上割戻の支出に備え、期末売掛金及び期末特約店在庫金額に対し直近の割戻率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金            同 左</p> <p>4.</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法            原則として繰延ヘッジによっております。ただしその他有価証券については、時価ヘッジによっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段：デリバティブ取引            ヘッジ対象：相場変動、キャッシュ・フロー変動により、損益が発生する資産、負債</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法            同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            同 左</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(3) ヘッジ方針            当社で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            繰延ヘッジに関しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断することにしております。</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理方法            税抜方式によっております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針            同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            同 左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項            消費税等の会計処理方法            同 左</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。なお、これによる損益への影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において流動資産に表示していた「関係会社短期貸付金」は、重要性が減少したため、当事業年度から流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「関係会社短期貸付金」は、110百万円であります。</p> <p>前事業年度において固定負債に表示していた「長期未払金」は、負債・純資産の部の合計の100分の1未満となったため、当事業年度から固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「長期未払金」は、9,655百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において「長期滞留債権」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴いEDINETタクソノミの勘定科目を使用するため、当事業年度より「破産更生債権等」として掲記しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において販売費及び一般管理費に表示していた「広告宣伝費」及び「販売促進費」は、両科目の内容の類似性に鑑み、当事業年度から販売費及び一般管理費の「広告宣伝費及び販売促進費」に統合して表示しております。なお、当事業年度における「広告宣伝費」「販売促進費」は、それぞれ9,715百万円、19,203百万円であります。</p> <p>前事業年度において営業外費用に表示していた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「支払手数料」は182百万円であります。</p> <p>前事業年度において特別損失に表示していた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「減損損失」は56百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																								
<p>1. 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>20,702百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>6,436百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>22,962百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1)保証債務(金融機関からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>3,472百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd.</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>81百万円</td> </tr> </table> <p>計 3,644百万円</p> <p>(2)その他の偶発債務</p> <p>アステラス アイルランド Co.,Ltd. がアイルランド政府から受領した補助金につき、雇用人数等の一定条件が満たされなかった場合に生じる連帯返済義務 128百万円</p> <p>長期借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務 120百万円</p> <p>3. 主に破産・更生債権であります。</p>	売掛金	20,702百万円	買掛金	6,436百万円	預り金	22,962百万円	従業員	3,472百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd.	90百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	81百万円	<p>1. 関係会社に対する債権及び債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>23,330百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>6,942百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>21,999百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>保証債務(金融機関からの借入に対する保証)</p> <table> <tr> <td>従業員</td> <td>2,964百万円</td> </tr> <tr> <td>日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd.</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>計 3,025百万円</p> <p>3.</p>	売掛金	23,330百万円	買掛金	6,942百万円	預り金	21,999百万円	従業員	2,964百万円	日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd.	48百万円	山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	12百万円
売掛金	20,702百万円																								
買掛金	6,436百万円																								
預り金	22,962百万円																								
従業員	3,472百万円																								
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd.	90百万円																								
山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	81百万円																								
売掛金	23,330百万円																								
買掛金	6,942百万円																								
預り金	21,999百万円																								
従業員	2,964百万円																								
日本サウジアラビア製薬Co.,Ltd.	48百万円																								
山之内サノフィ・アベンティス製薬(株)	12百万円																								

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. このうち主なものは、研究開発費への振替えであります。</p> <p>2. このうち減価償却費は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 9,380百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 12百万円 機械及び装置 0百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 1百万円 土地 2,313百万円</p> <p>4. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 508百万円 構築物 29百万円 機械及び装置 97百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 278百万円</p> <p>5. 減損損失 当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。 当事業年度において、現存の社有社宅・社有寮（茨城県つくば市他）をすべて閉鎖することを決定し、当該土地、建物等の処分を予定していることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,704百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地2,480百万円、その他223百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用し、正味売却価額については処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p> <p>6. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。</p> <p>売上高 114,304百万円 仕入高 85,328百万円 受取配当金 13,748百万円</p> <p>7. 研究開発費の総額は104,692百万円であります。</p>	<p>1. このうち主なものは、研究開発費への振替えであります。</p> <p>2. このうち減価償却費は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 13,488百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 0百万円 機械及び装置 3百万円 工具、器具及び備品 0百万円 土地 1,004百万円</p> <p>4. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 718百万円 構築物 32百万円 機械及び装置 54百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 571百万円 土地 513百万円 リース資産 21百万円</p> <p>5.</p> <p>6. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。</p> <p>売上高 128,879百万円 仕入高 65,658百万円 受取配当金 4,410百万円</p> <p>7. 研究開発費の総額は121,401百万円であります。</p>



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	49,593	16,327	45,039	20,881
合計	49,593	16,327	45,039	20,881

(注) 1. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得: 16,300千株
- ・単元未満株式の買取による取得: 27千株

2. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却: 45,000千株
- ・単元未満株式の買増しによる処分: 2千株
- ・新株予約権の行使による処分: 36千株

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	20,881	28,127	15,060	33,948
合計	20,881	28,127	15,060	33,948

(注) 1. 普通株式の自己株式数増加の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得: 28,085千株
- ・単元未満株式の買取による取得: 42千株

2. 普通株式の自己株式数減少の内訳は次のとおりです。

- ・会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却: 15,000千株
- ・単元未満株式の買増しによる処分: 26千株
- ・新株予約権の行使による処分: 34千株

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	2,193	525	1,667
合計	2,193	525	1,667

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	557百万円
1年超	1,109百万円
合計	1,667百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	413百万円
減価償却費相当額	413百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	4百万円
1年超	5百万円
合計	10百万円

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、医薬品及びその関連製品事業における備品、コンピュータ端末等（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,045百万円
1年超	3,624百万円
合計	4,669百万円

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳  (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳  (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
有価証券評価損	有価証券評価損
3,819	3,603
退職給付引当金	退職給付引当金
5,365	5,432
固定資産減価償却	固定資産減価償却
33,537	31,863
その他の償却	その他の償却
459	170
減損損失	減損損失
4,682	2,969
未払費用	未払費用
6,587	6,043
引当金	引当金
2,133	1,132
たな卸資産	たな卸資産
6,001	7,570
事業税	事業税
3,069	2,808
前渡金	前渡金
8,572	7,490
その他	その他
22,199	24,397
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
96,428	93,483
評価性引当額	評価性引当額
4,494	5,812
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
91,933	87,671
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
18,661	6,229
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
1,250	1,250
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
19,912	7,480
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
72,021	80,191
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳  (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳  (単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
41.0	41.0
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.8	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
3.0	0.7
研究費税額控除	研究費税額控除
4.9	6.2
外国税額控除	外国税額控除
0.4	0.1
その他	その他
0.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
35.3	36.4

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,851.33円	1株当たり純資産額	1,765.87円
1株当たり当期純利益	221.43円	1株当たり当期純利益	223.54円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	221.31円	1株当たり当期純利益	223.41円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	112,291	107,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	112,291	107,330
期中平均株式数(千株)	507,122	480,147
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	261	280
(うち新株予約権)	(261)	(280)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年 3月31日)	当事業年度末 (平成21年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	922,753	830,884
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	636	894
(うち新株予約権)	(636)	(894)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	922,117	829,989
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	498,083	470,016

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

[米国コメンティス社とのアルツハイマー型認知症治療薬の共同研究・開発・商業化に関するライセンス契約締結]

当社は、平成20年4月25日に、米国コメンティス社と、アルツハイマー型認知症治療薬として期待されている「CTS-21166(開発コード)」を含むベータセクレターゼ阻害剤について、全世界での独占的な共同研究・開発・商業化に関するライセンス契約締結を致しました。

本契約により、当社は、コメンティス社に対して契約締結時に、80百万ドルの一時金を支払うとともに、同社が新規に発行する株式を20百万ドルで取得します。また、「CTS-21166」及び類縁化合物のアルツハイマー型認知症等での開発進展に伴い、締結時の支払いのほか、最大で660百万ドルの開発一時金を支払うこととなります。更に売上に応じて一時金の支払いが発生する可能性があります。また、次世代のベータセクレターゼ阻害剤の開発進展に応じても、別途開発一時金を支払う予定です。

なお、平成21年3月期において、本契約に基づく契約一時金80億円および開発一時金の一部が研究開発費として販売費及び一般管理費に計上される見込みです。

[自己株式の取得]

当社は、平成20年5月13日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式取得に係る事項を決議致しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率を改善し、株主還元水準のさらなる向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 910万株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.82%)

(3) 株式の取得価額の総額 400億円(上限)

(4) 取得期間 平成20年5月15日から平成20年6月20日まで

また、上記決議に基づき、自己株式の取得を実施致しました。取得した株式の総数は9,085,500株、取得価額の総額は39,999,735,000円であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	FibroGen, Inc.	12,420,921	7,907
		(株)メディセオ・パルタックホールディングス	7,437,164	7,816
		第一三共(株)	3,967,528	6,538
		(株)スズケン	1,756,187	4,522
		小野薬品工業(株)	926,000	3,991
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,849,000	3,260
		アルフレッサ ホールディングス(株)	695,237	2,488
		田辺三菱製薬(株)	2,131,553	2,069
		CoMentis, Inc.	15,625,000	1,964
		東邦薬品(株)	1,988,080	1,882
		テルモ(株)	500,000	1,815
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	370,500	1,263
		その他62銘柄	14,184,411	7,820
		計		68,851,582

【債券】



銘柄		券面金額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
有価証券	満期保有 目的の債券	利付国債 1 銘柄	600	600	
		小計	600	600	
	その他 有価証券	国庫短期証券 8 銘柄	50,000	49,974	
		政府短期証券 5 銘柄	34,000	33,983	
		利付国債 5 銘柄	6,000	6,012	
		商工債 2 銘柄	4,000	4,005	
		Swiss Re America Holding Co.	3,000	2,962	
		い第647回 農林債	2,000	2,000	
		トヨタファイナンス 第10回無担保社債	2,000	1,999	
		AGA Capital Inc.	2,000	1,995	
		American Honda Finance Corporation	2,000	1,994	
		JP・モルガン・チェース・アンド・カン パニー 第1回変動利付円貨社債	2,000	1,970	
		GE Capital Corporation	2,000	1,913	
		HSBC・ファイナンス・コーポレーション 第 8 回円貨社債	2,000	1,700	
		その他利付債 3 銘柄	3,000	2,943	
		コマーシャルペーパー			
		ジェイバードアセットファンディング	10,000	9,993	
		トヨタファイナンス	7,000	6,995	
		三菱商事	5,000	4,999	
		東京電力	5,000	4,999	
コンチェルトレシーバブルズ	4,800	4,795			
ホンダファイナンス	4,000	3,999			
本田技研工業	3,000	2,997			
新日本製鐵	2,000	1,999			
その他 2 銘柄	2,000	1,995			
	小計	156,800	156,229		
銘柄		券面金額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価 証券	その他 有価証券	変動利付国債 3 銘柄	4,000	3,887	
		トヨタファイナンス 第16回無担保社債	2,000	1,999	
		Intesa Bank Ireland p.l.c.	2,000	1,991	
		第188回 しんきん中金債	2,000	1,984	
		Pfizer Inc.	2,000	1,923	
		JP・モルガン・チェース・アンド・カン パニー 第 5 回円貨社債	2,000	1,920	
		ゼネラル・エレクトリック・キャピタル ・コーポレーション 第10回(2005)	2,000	1,848	
		メリルリンチ・アンド・カンパニー・イ ンク 第4回変動利付円貨社債(2005)	2,000	1,812	
		シティグループインク 第14回円貨社債 (2005)	2,000	1,809	
		HSBC・ファイナンス・コーポレーション 第 2 回変動利付円貨社債	2,000	1,668	
		シティグループ・インク	2,000	1,600	
			小計	24,000	22,443
		計		181,400	179,273

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金		
		三井住友銀行	-	21,500
		三菱UFJ信託銀行	-	10,500
		投資信託受益証券 JPモルガン円建てキャッシュ・リクイディティ・ ファンド	19,056	19,056
		NZAM キャッシュ・アルファ・ファンド	1,000	1,000
	小計	20,056	52,056	
投資有価 証券	その他 有価証券	優先出資証券		
		SB EQUITY SECURITIES(CAYMAN),LIMITED	0	5,000
		MUFG Capital Finance 8 Limited	0	1,991
		その他投資事業有限責任組合等への出資 1銘柄	0	40
		その他 2銘柄	0	35
	小計	0	7,067	
	計	20,056	59,123	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	88,320	27,276	4,973 (48)	110,623	62,170	4,827	48,453
構築物	5,520	1,375	367 (0)	6,528	3,985	292	2,543
機械及び装置	28,012	2,410	2,384	28,038	25,151	1,586	2,886
車両運搬具	56	-	8	48	45	1	3
工具、器具及び備品	53,424	7,678	6,047 (7)	55,055	41,959	5,346	13,096
土地	14,653	-	1,112	13,540	-	-	13,540
リース資産	-	2,087	41	2,046	562	582	1,483
建設仮勘定	21,443	21,711	36,358	6,796	-	-	6,796
その他	71	-	1	69	69	0	0
有形固定資産 計	211,503	62,539	51,294 (56)	222,748	133,944	12,638	88,803
無形固定資産							
特許権	21,541	-	13	21,527	8,880	2,690	12,646
商標権	110	-	0	109	49	10	60
ソフトウェア	2,964	2,546	710	4,801	600	579	4,200
リース資産	-	27	-	27	6	6	20
電信電話専用施設利用権	34	-	1	32	19	1	12
その他の施設利用権	44	5	2	46	24	3	22
その他	11,890	30	1,000	10,920	7,645	1,535	3,275
無形固定資産 計	36,584	2,609	1,728	37,466	17,226	4,828	20,239
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、つくば研究センター(御幸が丘)新棟建設24,243百万円であります。  
 2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、つくば研究センター(御幸が丘)新棟建設10,410百万円であります。  
 3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	246	2	164	(注) 25	59
役員賞与引当金	176	134	176	-	134
売上割戻引当金	4,977	2,723	4,977	-	2,723

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## (a) 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	111
普通預金	10,827
定期預金	19,500
別段預金	31
合計	30,470

## (b) 受取手形

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エクザシバシ社	215
全国ワクチン(株)	57
その他	4
合計	277

## (ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	122
5月	15
6月	116
7月以降	23
合計	277

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メディセオ・バルタックホールディングス	47,442
(株)スズケン	36,660
アルフレッサ(株)	34,198
東邦薬品(株)	15,749
アステラス ファーマ マニファクチャリング Inc.	6,966
その他	54,000
合計	195,018

(ロ) 売掛金の回収及び滞留状況(関係会社分を含む)

前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) = (C) (A) + (B)	滞留期間 (ヵ月) = (D) ÷ 12
183,334	712,040	700,356	195,018	78.2	3.3

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

(d) たな卸資産

科目	金額(百万円)	内訳
商品及び製品	62,068	医薬品
原材料及び貯蔵品	115	試供品
合計	62,183	

(e) 関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
アステラス US ホールディング Inc.	134,122
アステラス B.V.	35,433
アステラス東海(株)	30,231
アステラス富山(株)	24,162
(株)ロータスエステート	16,000
その他 16社	16,565
合計	256,515

負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ファイザー(株)	30,451
日本ベーリンガーインゲルハイム(株)	10,620
トーアエイヨー(株)	8,731
サノフィ・アベンティス(株)	8,593
アステラス東海(株)	5,002
その他	9,780
合計	73,179

(b) 未払金

内訳	金額(百万円)	摘要
有価証券	36,982	購入未決済分
その他	51,581	固定資産購入代その他の経費
合計	88,564	

(3) 【その他】

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2)その他」に記載している訴訟以外に該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	- 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL <a href="http://www.astellas.com/jp">http://www.astellas.com/jp</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

#### 2. 四半期報告書及び確認書

（第4期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出。（第4期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月11日関東財務局長に提出。（第4期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出。

#### 3. 臨時報告書

平成20年8月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく

臨時報告書であります。

#### 4. 臨時報告書の訂正報告書

平成20年9月17日関東財務局長に提出。

平成20年8月29日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

#### 5. 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月13日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日の取締役会における決議に基づき自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステラス製薬株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アステラス製薬株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日の取締役会における決議に基づき自己株式の取得を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

アステラス製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室橋 陽二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 敏宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステラス製薬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステラス製薬株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。